

歌志内市議会会議録

第3日目（平成30年3月8日）

（午前 9時55分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に3番山崎瑞紀さん、7番女鹿聡さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告いたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

この際、お知らせをいたします。

さきに設置されました条例予算等審査特別委員会の正副委員長がそれぞれ選任された旨、通知がありましたので、御報告をいたします。

委員長、本田加津子さん、副委員長、山崎瑞紀さん、以上であります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 これより一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序 1、議席番号 6 番本田加津子さん。

市政執行方針についてほか 1 件について。

本田加津子さん。

○6 番（本田加津子君） おはようございます。

私は、第 1 回定例会に当たり、平成 30 年度市政執行方針並びに教育行政執行方針全般にわたりまして、通告に従い、質問させていただきます。

件名、市政執行方針について。

1、活力と魅力あふれるまち。

4 ページの 5 行目。

①プレミアム付き商品券発行事業への支援内容についてお伺いいたします。

4 ページ 8 行目。

②雇用創出に向けた企業誘致活動は継続いたしますが、これまで誘致の受け皿としてきた誘致企業向けの住宅のうち、空戸状態にある 1 棟 2 戸につきましては、民間への売却に向け取り組んでまいりますとあります。

そこで、お伺いいたします。

イ、どのような内容で民間への売却に向けて取り組んでいくお考えか、お伺いいたします。

ロ、企業誘致活動は継続いたしますが、と記述されておりますが、住宅に関しては、今後どのように対応していくのか、お伺いいたします。

4 ページ、15 行目。

③昨年着手した薬用作物の栽培可能性調査を継続してまいりますとあります。

そこで、お伺いいたします。

イ、昨年度の栽培可能性調査の状況についてお伺いいたします。

ロ、今年度の取り組み内容についてお伺いいたします。

4 ページの 20 行目。

④です。狩猟免許取得支援事業の拡充内容についてお伺いいたします。

件名 2、健康で心ふれあうまち。

6 ページ、1 行目。

①地域福祉の推進につきましては、本年度から社会福祉協議会が旧歌志内自動車学校に移転し、事業を展開するため、同施設が地域活性化の拠点として有効的に活用されるよう支援するとともに、昨年度より実施しているつどいの場事業の拡充を図り、市民が安心して暮らせる福祉のまちづくりを引き続き目指してまいりますとあります。

そこで、お伺いいたします。

イ、地域活性化の拠点として有効的に活用されるように、どのような支援を実施するのか、お伺いいたします。

ロ、つどいの場事業に対しての拡充内容についてお伺いいたします。

6 ページ、17 行目。

②これまで休止しておりました敬老会を、75 歳以上の方を対象に、本年度より再開いたしますとありますが、敬老会の実施内容についてお伺いいたします。

件名 3、安心して快適に暮らせるまち。

11 ページ、8 行目。

①運転免許証を自主返納した高齢者を対象としたサポート事業の内容についてお伺いいたし

ます。

続きまして、教育行政執行方針について。

1、社会教育の充実。

3ページの6行目。

①子供の中には、人とのコミュニケーションをとることを苦手としたり、基本的な生活習慣や規範意識を身につけられなかったりする事例があります。

このため、地域の中で、生きる力や豊かで強い心を育むとともに、学校や家庭で学んだことを社会で生かすことができるよう、種々の体験活動や、異年齢交流などの機会を設けてまいりますとあります。

そこで、お伺いいたします。

イ、体験活動の内容についてお伺いいたします。

ロ、今年度予定している異年齢交流事業についてお伺いいたします。

4ページ、9行目。

②成人・高齢者教育及び社会教育施設における教育活動の推進につきましては、成人の多くが、地域の中心となり、地域を盛り上げる活動や行事及び防犯活動に積極的に取り組むよう啓蒙を図りますとあります。

積極的に取り組むことができるように、どのような啓蒙活動を実施するのか、お伺いいたします。

4ページの12行目。

③コミュニティセンター「うたみん」は、地域の拠点として、知識や技能、経験を生かす機会を設け、市民間・世代間の交流を促進する地域交流事業を継続し、高齢化の著しい本市においても、多くの市民が年齢層を超えて交流や社会参加を行い、それぞれが有する知識や技能を生かす機会などを促進してまいりますとあります。

そこで、お伺いいたします。

イ、知識や技能、経験を生かすためにどのような機会を設けるのか、お伺いいたします。

ロ、地域交流事業実施内容についてお伺いいたします。

件名2、芸術・文化・スポーツの充実。

5ページの9行目。

①です。社会体育施設におきましては、近隣市町の体育施設やプールの共同利用などを促進してまいりますとあります。

市内にプールがなくなり、近隣市町のプールを利用しておりますが、やはり子どもたちを中心に、多くの市民が不便さを感じております。

市民体育館も老朽化が著しくなっております。歌志内市において、今後の社会体育施設のあり方についてのお考えをお伺いいたします。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

おはようございます。

平成30年度の市政執行方針に対する一般質問につきまして、私から全項目につきまして一括御答弁を申し上げ、再質問につきましては、副市長、所管課長、主幹を含めまして御答弁申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、再質問につきましては、自席での答弁とさせていただきます。

それでは、本田議員の一般質問にお答えいたします。

まず、活力と魅力あふれるまちの①プレミアム付き商品券発行事業への支援内容についてですが、プレミアム付き商品券販売の実施主体は商工会議所であり、市は商工会議所が行う事業に対し、必要な支援として、補助金を交付しております。

また、市は実行委員会に出席し、市民からの要望を商工会議所に伝えるとともに、事業所及び市民にとって利用しやすい商品券とするため、販売時期や販売方法などについて意見交換を行っております。

新年度につきましても、販売当日、会場までの無料送迎バスの運行はもとより、会場内でのお手伝いなど、引き続き支援することとしております。

次に、②の誘致企業向け住宅の売却についてですが、イトロにつきましては関連がございますので、一括して御答弁申し上げます。

誘致企業向け住宅につきましては、3棟6戸のうち、最も砂川寄りにある1棟2戸が、平成29年2月以降、空戸状態が続いております。現状、すぐ誘致決定に至る企業との話はなく、空き家状態が長期間続くことで、建物の老朽化を懸念しており、この際、移住・定住用の住宅として、民間への売却を視野に入れ、新たに取り組むものであります。

なお、売却方法につきましては、今ある建物を現状のまま売却することとし、今後、価格等の詳細を決定次第、ホームページなどを通じて広く公募することとしております。

次に、今後の対応についてですが、誘致企業向け住宅を売却した後に誘致が決定した場合につきましては、近隣を含め、地元雇用が中心となりますので、新たな住宅を緊急的に必要としないので、協議をしながら対処してまいりたいと考えております。

次に、③の薬用作物関係についてですが、イトロにつきましては関連がありますので、一括して御答弁申し上げます。

薬用作物の栽培可能性調査につきましては、本市における第1次産業の振興に向け、昨年より取り組んでおり、昨年は、10月、生薬関連企業から提供を受けたセリ科の薬草である当帰の苗木280本を試験的に植栽しております。

植栽は、空知炭礦株式会社からお借りした石炭の露頭掘跡地の約7平米に20本、ワイン用ブドウ試験栽培地内の約48平米に260本で、土壌適応性及び越冬可能性調査として行っております。

なお、今後の取り組みといたしましては、雪解けを待ち、昨年植栽した苗木の越冬状況を確認するとともに、新たにシソ科の薬草400本を試験的に植栽し、本市の土壌への適応性について調査することとしております。

次に、④の狩猟免許取得支援事業の拡充についてですが、現在の狩猟免許取得に向けた助成内容は、第1種銃猟免許及びわな猟免許の2種類について、免許取得のための予備講習費用として、それぞれ1人7,500円と5,000円を交付しております。

しかし、免許を取得し、猟銃の所持許可を受けるまでには多くの費用が必要であり、他の自治体においても、ハンター確保に向けた課題となっております。

このため、新年度からは、銃猟免許の場合、1人12万7,000円、わな猟免許の場合、1人1万2000円、この両方の場合は1人13万5,400円までの助成内容を拡充し、1人でも多くのハンター確保に努めようとするものであります。

次に、2、健康で心ふれあうまちの①のイ、社会福祉協議会移転後の施設有効活用についての支援についてですが、地域福祉を推進するには、社会福祉協議会の参画が必須であることから、本市におきましては、これまでも同協議会の運営に対して補助金を交付しておりま

す。

新たな事務所は、広い会議室等も有していることから、これまでコミュニティセンターで開催していた中規模程度の研修会等の開催及び特に冬期間においては月1回程度、事務所周辺の住民を対象とした地域サロンや、軽運動的な事業などを考えているとのことでもあります。

このため、市としましても、これらの事業が円滑に推進できるよう、連携、支援してまいります

次に、①のロのつどいの場事業の拡充内容についてであります。つどいの場事業は、地域支援事業の中の介護予防事業として実施しているところでございます。毎回8人から11人程度の参加があり、実施内容については、利用者が主体的に決定し、自分に合った楽しみ方をされております。

本年度は、主に手芸や麻雀などの趣味活動や、ホットプレートを使っての調理などを行いました。今後は、季節や天候に応じたアウトドア的な活動や、落語、漫才などの鑑賞なども取り入れていきたいと考えております。

また、利用者数が今以上にふえると、現状のデイサービスセンターの空きスペースでは手狭となるため、将来的には福祉の拠点である社会福祉協議会事務所への移行や併用など、体制や環境についても連携し、検討してまいります。

次に、②の再開する敬老会の実施内容についてであります。市が主催する敬老会は、財政健全化により、平成11年を最後に休止しておりましたが、住んでいてよかったと思えるまちを目指す本市にとって、高齢者の長寿を祝う事業、とりわけ一堂に会しての催しは、外出による他者交流ができることによる生きがいがづくりや意欲を促し、心身機能の維持及び向上に非常に効果的なものであります。

また、会場で出会った同世代の仲間と次の年に再会することを楽しみにすることで、来年まで健康で頑張ろうという介護予防への意識啓発にもつながるものと思います。

そのような観点から、本事業は、福祉施設の入居者を含む75歳以上の市民の方を対象に、会食と余興を中心に楽しんでいただくことを想定しております。

次に、3、安心して快適に暮らせるまちの①運転免許証の自主返納へのサポート事業についてであります。みずからの意思で運転免許証を自主返納した場合、自動車等の運転経歴証明書の交付を受けることができます。

このサポート事業は、歌志内市交通安全推進協議会の事業として、高齢者免許更新の70歳以上を対象に、運転経歴証明書の経費を負担するものであり、実費相当分、2,000円を補助するものであります。高齢者の交通事故防止として、自主返納の動機づけや刺激策としても有効であり、また、運転免許証を身分証明書として使用していた方に、利便性の向上もあわせて考え、実施するものでございます。苦渋の選択として免許自主返納を決断した方に少しでも報いたいという思いであり、市民からの問い合わせや、赤歌警察署からの要請もいただいているところであり、4月より実施することとしております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） —登壇—

おはようございます。

平成30年度教育行政執行方針についての質問については、私からお答えいたします。

再質問につきましては、次長、主幹等が答弁いたします。

なお、自席での答弁をお許しく下さい。

それでは、本田議員の質問にお答えいたします。

1の社会教育の充実、体験活動や異年齢交流事業についてですが、イとロの質問は関連していますので、一括答弁いたします。

子供たちの体験活動や異年齢交流事業としまして、本年度から東光児童館の書道教室を土曜教室に改め、英会話やドリル学習、百人一首の下の句カルタなど、さまざまな体験活動を取り入れてまいります。

また、昨年度と同様に、子供会育成者連絡協議会と共催し、サマーキャンプやパークゴルフ大会、フロアカーリング大会などを行うとともに、地域子供会リーダー養成研修会や、赤平市で開催される子供祭りへの本市からの異年齢の児童を派遣し、子供同士の交流に加えて、他市町村の子供たちと交流も図ってまいります。

子供の人数が少なくなっている関係もありまして、各行事等是一个一个の目的ではなく、幾つもの目的を兼ねて実施してまいりたいことを御理解願います。

続きまして、高齢者教育及び社会教育施設の教育活動の推進、どのように積極的に取り組むかということについてですが、一例としては、チロル学園の一コマで、受講者の皆さんが花壇づくりを行って、まちの環境美化の意識を高めることにつなげたり、あるいは、子供の見守りを行っていただく中で、児童生徒の好ましい生活習慣などを共通理解して、地域における青少年の健全育成に生かしていくことなどを予定しています。一つの学びを通して、地域の美化や防犯活動といった身近なことから、まちづくり、環境保全といったさまざまな啓蒙に努めてまいります。

続きまして、知識や技能を生かすためにどのような機会を設けるかについてですが、イとロの質問は関連していますので、一括して答弁いたします。

高齢者の多い本市の皆さんに、知識や技能を生かしたサークル活動や、趣味でつくった作品などを市民芸術文化祭で展示したり、コミュニティバザール、うたみん市で販売したりする機会を設けてまいります。

また、コミュニティセンターに通信カラオケを設置したことを契機に誕生した歌謡曲のサークルの皆さんや、町内会や職場の代表の方がカラオケ歌合戦に出場し、それを市民が応援する機会も継続いたします。

地域交流事業は、今年度は全ての行事に市制施行60年の冠をのせて、うたみん市、カラオケ歌合戦のほか、北星学園大学の吹奏楽コンサートを開催いたします。

続きまして、今後の体育施設のあり方についてですが、教育委員会では、行政内部に歌志内市まちづくり検討会議設置要綱に基づき、中学校敷地開発検討プロジェクトを設置していただいたところであります。

同プロジェクトは、歌志内市総合計画に掲げる文教施設の集約化について、子育て、教育環境の変化に対応するため、教育委員会の考え方を踏まえ、中学校敷地の開発について検討することを目的としております。

教育委員会の考え方としては、市民体育館や児童館の現状や課題をお示しし、将来の体育施設等のあり方などを検討しております。

同プロジェクトでは、小中学校の現状を見たとき、義務教育学校の設置は優先順位が高いと判断しており、それを踏まえて、今後の体育施設や児童館等のあり方について、優先順位をつけながら検討することとしており、その中では、プールについても検討課題として問われるものと考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ありがとうございます。

それでは、再質問のほうに入らせていただきます。

まず、プレミアム付き商品券発行事業の支援内容についてだったのですが、これは先ほど御答弁いただいた中には、時期的なものですとか、販売するセット数ですとか、そういったものが答弁の中になかったのですが、昨年と同様という考えでやる予定をしていच्छるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 今のところ、商工会議所に確認したところ、昨年同様、2,500セット、1人3セットまでということで、プレミアム率については30%ということでございます。

なお、日程的なものにつきましては、本年、7月1日の日曜日ということで確認をしております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

年々、このプレミアム付き商品券への関心の高まりは、市内はもちろん、市外からもたくさんの方が購入している状況になっています。過去の定例会でも多くの議員から、このプレミアム付き商品券発行事業に対する質問がありまして、よりよい事業展開ができるように、行政のほうでは商工会議所との意見交換をされているというふうに向っています。

それで、昨年、発行した後に商工会議所とまた反省ですとか意見の交換とかがあったと思うのですが、その中ではどのような意見が出されたのか。また、買った方、買いに来た方からどのような、苦情ではないですが、これがよかったとか、こうしてほしいとかというような要望があったとか、そういった意見も交換されたのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 何度か商工会議所のほうとその辺の、昨年実施した部分について意見交換をさせていただいております。

その中で話をされた部分につきましては、基本的に大きなお金を動かすので、無事終了できてよかったという部分、それから、昨年につきましては、販売開始前に場外、結構多くの方が並んだということで、その場外整理の部分を次回検討しなければならないなど、そういった部分、それから、特に燃料関係を含めて、市外への購買力流出を防ぐことができたということで、やはりよかったと、今後も継続していきたいというような意見が委員会の中で出されたものであります。

また、市のほうからは、これまで引き続きになりますけれども、単に額面どおりの販売ではなくて、それぞれのお店独自で、お客さんが多く今までより来るものですから、独自でプレミア的なものを用意することによって、よりお客様を引きつけることができるのではないかと、そういったことを検討していただきたいという部分、それから、あともう1点が、例えば換金手数料という形で、1%でもお店のほうで換金した部分を商工会議所に1%集約することによって、そのお金をもとにした形で、商工会議所としてのイベントができるのではないかと、そういったような考え方についても私どもの考え方として述べさせていただいた経過がございます。

また、苦情的なものにつきましては、特に受けてはいないということで、私のほうにもそういった直接的な電話はいただいたことはありません。ただ、販売終了以降に、販売が終わった

後に、もう売っていないのか、もう終わってしまったのかという電話を受けたというのは商工会議所のほうから聞いております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

即日完売ということはとても素晴らしいことだと思うので、喜ばしいと思います。

ただ、あのとき、昨年度はたくさんの方が並ばれて、お一人3セット、また、その後に並ばれて、また3セット買った方も若干いらっしゃると思うのですが、同じ方が、やはり何回も買ってはいけないということにはなっていないので、そういったことが可能になってくると思うのですけれども、2回、3回、3回以上買った方はいらっしゃるのかなと思うのですが、こういったシステムについては、何か工夫していくような必要があるのかなと思うのですが、こういうことに関して、何か意見とかは出されたのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） この件につきましては、原則お一人様3セットまでということをごさいますて、複数回並ばれた方もいるやには聞いてはおりますけれども、受付の段階で、それを明らかに、あなた、こうでしょうという話はできないということで、ある意味、性善説的な部分で進めるしかないというのが会議所の実行委員会の中での考え方でございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

やはりどうしても当日、ほかの予定と重なって、買いに行けないという方もいらっしゃるの、何か引換券を持って買うとか、そういった方法も検討してほしいなという声も若干聞かれるのですが、そういったことについては、今まで従来どおりの販売方法をまた今年度もやっていくというか、そういった考えなののでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 今のところは、先ほど申し上げたとおり、昨年と同様のコミセンの中での販売、特に引換券云々という話は出てきておりませんが、いろいろな御意見があると思いますので、4月中に第1回目の実行委員会が開かれるということをごさいますので、その辺の御意見はお伝えしたいなとは思っています。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

あと、数年前から障害手帳などをお持ちの方はコピーなどを持って、代理人の方が当日、購入できるというふうになって、とても会場まで来れない方もプレミアムの恩恵を受けることができるようになったのですが、今伺った、一度買った方がまた後列に並んで買うという状況もなきにしもあらずということなのですが、この写しでまた代理で購入するということも可能なのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） あくまでも身体障害者手帳の写し等についても1回だけの利用ということをごさいます。ただ、それが複数の方に利用されているという状況があるのであれば、それについての対策については、実行委員会の中で検討していただくことになるのかなと思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 話をされていた方も、同じコピーを何回も使っていたというのを確認したわけではないので、そういう話がやはり出るということは、そういうのを見ている方

が、またあの人、買って、コピーを出しているわとかと、思っているのかなと思うので、その辺、商工会議所のほうと、チェックするのに大変かとは思いますが、ちょっとしたことで市民からの不満だとかもなくなると思うので、そういったことは意見交換会の中でお話ししていただきたいなと思います。

先ほど、すごい早くに並んで、送迎バスが来たときにはコミュニティセンターの敷地外に並ばれていたという状況がありまして、道路にばーっと人が並ばれていたので、車がなかなか通れないような状況も発生していました。大きなトラブルが起きたということはなかったのですが、その辺はよかったかなと思うのですが、今回は、また多分このような状況になると思うのですが、どのような話し合いとか意見、どうしたらいいかというのは具体的に会議所のほうとは話をされているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 昨年につきましては、ちょっと予想だにしない形になったということで、会議所のほうとしてもちょっと懸念しておりまして、外のほうにスタッフを配置して、そして一列に並ぶというのではなくて、会場内を回す形の中で、道路等には出ないような形で工夫はすると、そういう話は伺っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ、小さい子供さんも結構いらっしゃいますので、ちょろちょろしていたりとか、事故につながると、こういったイベントが悲しいことになってしまわないように、考えていただきたいなと思います。

あと、販売開始時間というのが決まっていると思うのですが、その若干前に整理券みたいなものを配って、皆さん、その券を持って会場に入っていくと思うのですが、販売開始時間というのは何時からというふうに決められていたのでしょうか、去年は。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 昨年、午前9時からの販売だと思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 9時ということですね。では、整理券というか、1番とか2番とかと書いた引換券みたいなものをもらって、それをプレミアム付き商品券と現金を持って交換するのですが、その券は若干前に配るといような形をとったのでしょうか。その辺、どうでしょう、わかる範囲でお願いします。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 申しわけありません、私も当日いるのですが、会場内のほうで別の業務に当たっていたものですから、具体的に何時から整理券を配られたのかというのはちょっと確認しておりません。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

やはり回を重ねるごとに市民の方の関心がとてもふえてきているので、1人でも多くの方がこの商品券を手にするような、そういった取り組みをしていただきたいと思いますので、今後、商工会議所との意見交換の中で、やはりほしい方、たくさんいらっしゃるので、それで、1人でも多くの方に買って使っていただけるような、そういった事業にしたいと思うので、その辺は商工会議所と意見交換の中でお願いしたいと思います。

続きまして、誘致企業向け住宅の民間への売却ということだったのですが、民間ということは、会社なのか個人なのか、広い意味での民間ということなのでしょうか。

- 議長（川野敏夫君） 平間産業課長。
- 産業課長（平間靖人君） 個人を含めた民間というふうに考えてございます。
- 議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。
- 6番（本田加津子君） 先ほどの御答弁の中で、今後、価格などの詳細を決定次第、ホームページを通してということなのですが、時期的には、新年度に入ってからすぐというように、どのようなスケジュールを考えていらっしゃるのでしょうか。
- 議長（川野敏夫君） 平間産業課長。
- 産業課長（平間靖人君） 基本的には新年度という形で考えております。
- 議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。
- 6番（本田加津子君） 希望者の方が複数、多分いらっしゃるかなというふうになるのですが、そういった場合は抽選という形をとるというお考えで今進められているのでしょうか。
- 議長（川野敏夫君） 平間産業課長。
- 産業課長（平間靖人君） ホームページ等で公募して、手を挙げられた方につきまして、複数いる場合につきましては、入札という形で決定していくのかなと、そんなふうに思います。
- 議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。
- 6番（本田加津子君） これ、もう誰も住まなくなっただけからどのぐらいの年数がたっているのでしょうか。
- 議長（川野敏夫君） 平間産業課長。
- 産業課長（平間靖人君） A棟の1号棟につきましては、平成22年度以降、空き家の状態で、もう片方の2号棟につきましては平成29年2月以降、空き家の状態ということでございます。
- 議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。
- 6番（本田加津子君） これ、現状維持のまま売却するということなのですが、やはり買ってから直さなければいけないところというのが多々あると思うのですよね。この住宅を購入するに当たって、定住促進制度の中の中古住宅購入時の奨励金というのがあるのですが、これは該当する建物になるのでしょうか。
- 議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。
- 企画財政課長（松井敬道君） この部分は、御本人が居住されるということであれば該当することになります。
- 議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。
- 6番（本田加津子君） もし買って、リフォームなどをするということになると、そのリフォームについての支援というのは特に今のところはないのでしょうか。
- 議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。
- 建設課長（柴田一孔君） 住宅助成金制度、このリフォーム制度がございますので、それを活用していただければというふうに考えております。
- 議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。
- 6番（本田加津子君） やはり歌志内に今住んでいらっしゃる方も、よそのまちから家を探していらっしゃる方も、収入によって家賃が歌志内の場合は変動したりですとか、共同住宅特有の、やはり除雪ですとか、そういった問題を抱えている方がたくさんいるので、一戸建てに住みたいと思っている方もたくさんいらっしゃると思うのですよね。いろいろな奨励金制度とかもあるので、ぜひ歌志内に住み続けることができるように環境を整えていただきたいと思うのですが、価格的には、これはまだ、これから考えられると思うのですが、どのぐらい、相

場と言ったら変なのですけれども、どういう感じなのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 価格につきましてはまだ決定しておりませんが、最低価格を決定することになると思います。27年も中村の教職員住宅が決定したように、最低価格を決めて、そしてホームページ、広報などに載せて、それで入札をしていただくという形になると思います。

この建物につきましては、平成6年に建った建物で、減価償却がもう終わっております。木造ですと22年なのですが、24年目を経過しておりますので、減価償却を終わっておりますので、購入価格などを参考に、一般的な残存価格、10%程度を参考に、これから適正な価格を決めて、最低価格を決めて、公募するような手続に入りたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

続きまして、薬用作物、こちらのほうだったのですが、まず、薬用作物の栽培可能性調査、これは空知炭礦の跡地と、ブドウのところでやっていらっしゃるということですが、ブドウのところはブドウを栽培していらっしゃる方がいるので、その方が育てているのかなと思うのですけれども、露頭のほうはどなたが管理されているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 今回の薬用作物につきましては、基本的に露頭跡地を活用して栽培ができないかという可能性調査ということで、空知炭礦さんのほうから一部跡地をお借りしているという部分が1カ所、それと、もう1カ所、試験研究所さんのほうの御助言もありまして、ブドウ栽培地の中でも、土地があるのであれば、そこでも植えてみたらどうかという御助言がありまして、その2カ所、今現在やっております。

それにつきまして、薬用作物につきましては、ブドウ栽培の技術員とはちょっと専門が違うものですから、私も産業課の職員が、農業改良普及所の方だとか、専門の方の御意見、それから、民間の生薬メーカーさんとおつき合いがちょっとできたものですから、そちらのほうの技術員の方の御助言等いただきながら、試験栽培地、面積は少ないのですけれども、ちょっとつくって、土壤改良もしながら、そういった形で植えつけを行ったというところでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

新たにシソ科の薬草400本を試験的に植栽しておりますが、これは場所はどこに、分散させるのですか、1カ所にまとめるのですか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 現在、当帰を植栽しているところ、今2カ所ありますが、その2カ所の横のほうに植える予定でございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひこれが可能性が広がって、こういったこともできるようにつながっていければと思っています。

続きまして、狩猟免許のほう、こちら、先ほど答弁いただきました、すごい内容が手厚くなったので、これでハンターに、今まで費用面で大変だったけれども、なかなか挑戦できなかったという人が、1人でも多く、では挑戦してみようかなというふうになってくると思うのですが、これ、仕事を持っているですとか、市外に通勤しているですとか、そういったこと

の、募集するに当たっての、こういった人がというのはあるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 現在の交付要綱で、基本的に市内に住所を有する方と、それからまた、新たに狩猟免許を取得しようとする方、それと、取得後に猟友会の歌志内支部に加入して、有害鳥獣駆除の従事者として継続して活動できる方、そういった部分を補助対象として現在も運用しておりますので、新年度以降もこういう形で行いたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ、猟友会もだんだん年齢が皆さん上がってきていらっしゃって、山を歩くとか、とても大変な状況になっているので、1人でも若い方、元気な方と言ったら変な言い方ですけども、若い方が将来、今いる猟友会の方からいろいろなノウハウを聞いて、将来、一線で活躍できるようにしていただきたいというふうに思います。

続きまして、社会福祉協議会、こちらのほうだったのですが、市民の方の中には、社会福祉協議会が市役所の中にあるというふうに思っている方も結構いらっしゃるのですよね。社会福祉協議会は、場所、どこにあるのと聞かれたりもするのですが、このたび、やはり誰にでも目につく場所に移るということで、皆さんから、ここに社会福祉協議会があるのだというふうに認知度も高まるのかなと思うのですけれども、いろいろなサロンですとか、今、活発的に活動されていますが、子供向けの子育てサロンと言ったら変な言い方ですけども、そういったものもやってみるのもいいのかなというふうに思うのです。特に文珠方面には子供の居場所というのも余りないですから、そういったものも社会福祉協議会と協議してやっていると、地域活性化というふうにつながってくるのかなと思うのですが、その辺についてはどのようにお考えですか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 現在、社協としての活動内容の中では、今、議員のおっしゃられた、子供向けといいますか、事業の展開はないというところがございます。それらにつきましては、貴重な御意見として、社会福祉協議会のほうと協議をしてみたいというふうに思っております。子供、あるいは親子というようなことの事業展開ができるのかなと思いますので、それらにつきましては、今後、協議させていただき、実現に向けてみたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ、今度移る場所はたくさん使える部屋があるので、多目的にいろいろなことができるのかなというふうに思います。例えば高齢の多がいらっしゃる、また、子供さんたちがいらっしゃる、そういった中で、昔の遊びだとか、そういう交流も少しずつつながってくるのかなと思いますので、ぜひ社会福祉協議会といろいろなことについて協議をして、よりよい拠点になるようにしていただきたいと思います。

次、敬老会、こちらのほうについてだったのですが、75歳以上の方を対象にということなのですが、この75歳というのは、基準日というのは、いつに75歳になった人で、敬老会というのは秋だと思っておりますけれども、その基準日は何月何日で設定するお考えか、お聞かせください。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 30年度において75歳に到達される方という形で御案内を差し上げたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） それでは、本年度は大体どのぐらいの方が該当されるのか、人数がわかったら教えてください。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 予算策定時のおきましては、10月31日現在で把握をさせていただきまして、そのときには、施設を含めまして929名の方が対象者になります。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） すごい人数がいらっしゃるのですが、これ、会食ですとか余興を中心にとということで、この人数が一堂に会すということはとても対応できないと思うのですが、大体どのぐらいの方が参加する見込みというか、そういうのはあるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 一応予算策定時の部分でいきますと、近隣市町のほうで敬老会を行っているところの部分にさせていただき、対象者の21%、もしくは多いところで32%程度でございましたので、予算の部分といたしましては35%、先ほど申しました929人の対象者で割り返しますと326人、三百二、三十名程度、コミュニティセンターの中では過去の敬老会の実績から400名までは可能というような判断、また、そういうことから想定した形で考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

会場まで、多分、コミュニティセンターで開催されるのかなと思うのですが、こういったところまで行くには、バスを出したりだとか、そういったことも検討されているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 最終的に御案内をさせていただき、人数の関係があるのですけれども、非常に多くの人数になるということで、市バスの部分でも何回か往復しなければならぬというふうなことも想定はしております。また、福祉施設等につきましては、福祉施設等のほうでの送迎について御検討いただきたいというようなことで打ち合わせをしているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 前にも敬老会という形でいろいろなことをやっていらっやっと思ったのですが、なかなかやっぱり外に出られない方、今も全体の35%ぐらいの方が外に出られて会食を楽しまれるというお考えだということで、外に出られない方、こういった方には違うもので敬うとか、そういったことは何か考えていないのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 実は参加者の部分のみしか予算的には考えていないところでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） やはり今後、外に出ていろいろな方と交流することで生きる張り合いというのですか、そういったものも生まれてくるのかなというふうに思うのですが、何か一つでもいいので、おめでとうございますみたいな形で、該当する全ての方にお祝いが言えるような、そういった取り組みをしていっていただきたいと思えます。

続きまして、運転免許の自主返納、こちらのほうだったのですが、これは先ほど年齢のほうを70歳以上ということで伺ったのですが、70歳になる前に、身体的な理由ですと

か、そういったことで免許を返納する方もいらっしゃるかもしれないのかなと思うのですが、こういった方には、やはり70歳にならないと対応しないとか、そういったお考えなのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 高齢運転者の免許の更新、これが70歳になってからということでの警察での更新になっております。この基準を適用いたしまして、70歳以上ということで現在進めているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

では、実際、70歳の高齢者講習を待たないで免許を返納するのだけれども、自分には身分を証明するものが何もなくなくなるのだけれども、運転経歴証明書、こういったものを発行する手数料を行政で出してくれるのであればお願いしたいというような話があった場合はどのように対応されていくようなお考えですか。

○議長（川野敏夫君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 運転に不安を感じているとか、安全運転に支障があるという方を対象にしております。それで、70歳以上の方で、もし免許を返納するということとなると、ちょっとこれのほうではいけないですけれども、個人番号カードの関係も出せますので、そちらのほうを対応願えればというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

歌志内市で70歳以上の高齢ドライバーに該当する方はどのぐらいいらっしゃるかというのはおわかりでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 昨年12月末現在で70歳以上の方の免許保有者は336名の方です。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 同じ70歳以上の高齢者の方でも、個々の、やはりその方によっていろいろ運転が上手な方ですとか、身体的に、視力も問題ないという方もいらっしゃるの、全ての方が80歳とか過ぎると、運転を家族からとめられたりとかという状況が出てくるのかなと思うのですが、やはり運転免許を手放すということはとても、自分を否定されるのではないですけれども、とても悲しいことになると思うのですよ。それで、運転免許経歴書の2,000円分を補助するということなのですが、そのほかにも、何か気軽に温泉に、免許を返納した年だけでも温泉に行ってくださいみたいな、そういったこともあわせて考えていただきたいと思うのですが、その辺については何か御検討いただけなかったのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 道内のいろいろな自治体での行っている事例等を検討させていただいて、今されているのが運転免許経歴書というか、これの助成ということでございまして、とりあえずこれでいきたいということで考えておりますけれども、今後は今後として、また再度、そういう御意見を参考にさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ1人でも多くの方が不安なく免許が返納できるような、そういった取り組みを行っていただきたいと思っております。

続きまして、教育行政執行方針、こちらのほうについてだったのですが、先ほどお伺いしました地域交流事業、これはうたみん市ですとかカラオケ歌合戦、こういったものを開催しているということなのですけれども、カラオケ歌合戦のときは送迎バスを出されていますので、バスを利用して多くの方がカラオケ歌合戦を鑑賞しにといいいますか、そういった方がいると思うのですが、どのぐらいの方がカラオケ歌合戦を聞きに来ていらっしゃるか、わかれば教えてください。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） カラオケ歌合戦大会においでになった方はおよそ120名でございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 全ての方がバスを利用されているというわけではないと思うので、車でいらっしゃる方とか、お近くの方は歩いてとかという方が多いのですけれども、これ、毎年2月とかの冬場に開催されているのですが、冬場に開催されるというのは何か意図があって開催されているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） ことしで3回目になりましたが、1回目と3回目のことしが2月に開催いたしまして、昨年は11月に開催したところです。都度、どの時期が一番最善な時期かというところを探りながら、毎年時期を決めておりますので、いずれ開催時期が落ちつくときが来るのではないかと思うのですけれども、今まだ2月というふうに決めているわけではございませんので、御理解いただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

2月だと一番寒い時期なのにとちょっと考えたので、やはり聞きに行きたいけれども、バス停まで行って、バスに乗ってというのが億劫な方もいらっしゃると思うので、もうちょっとみんなが出やすいような時期に設定していただくと、歌志内的な行事の一つとして今後盛り上がっていくのかなという気もしますので、その辺も検討してください。

次、プールについてだったのですが、先ほど答弁いただきました、中学校敷地開発検討プロジェクト、こういったものがあって、その中でいろいろ考えていきたいということですね。

プールについては、もう2年、3年ぐらいですか、ほかのまちのプールを使っているということで、子供たちも送迎バスに乗って、また、自転車で、自分たちでプールに行くことが日常的になってきているのかなという気もするのです。

過去の定例会の中でも、社会体育施設全体の整備計画をどう進めていくか、市としての優先順位との整合性を図りながら進めていくというような答弁もございました。

プールに関しては、先ほども伺ったのですが、今後の小中一貫校としての整合性を図りながらということ、学校の施設としての位置づけも視野に検討していかなければならないという過去の答弁もありましたので、このことについては、中学校敷地開発検討プロジェクト、こういった中では何か具体的な話し合いとかはされているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 先ほど申し上げましたプロジェクトの中では、まず、教育委員会としまして、今後、文教施設として集約していくものはどういうものなのかという御提案をさせていただきながら検討していただいております。まず、先ほど申し上げましたとおり、小学校の義務教育学校へ向けてというものが優先されるだろうという中で検討しております。

教育委員会の体育施設につきましては、体育館、そのほか、体育施設ではございませんけれども、児童館とか、いろいろな施設もございまして、いずれにしましても、老朽化というのは喫緊の課題になっております。それらを含めて、どういう施設が今後必要となってくるのかというものも含めて検討しておりますので、まずその中で、小学校と中学校を一つにした中で、そこに子供たちが一番動線として教育的な環境を整備していけるのかということを含めた中で検討していくこととしております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） では、まずは小中学校の一貫ということだと思うのですが、同時に、併用しながらそういった話し合いも、一つのことしかできないというわけではないと思うので、やはり小学校、中学校、一緒になる、子供たちが1カ所に集まる、そうした中で、子供たちのやはり体を動かす場所ですとか、体育館は、学校ですから既に備わっているので問題ないと思うのですがけれども、プールに関しては、やはりここがあいているのだったら学校プールとしてつくろうかというような考え、検討も同時にしていただきたいと思うのですが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 議員がおっしゃるとおり、そういうことでプールも一緒にできればいいというのは私どもも頭の中にはございますが、いかんせん、やはり費用的なものは、多額の費用がかかりますので、優先順位をつけながらしていかなければならないというのは基本でございます。小学校の義務教育学校化という部分を方向性を示した後に、それに付随して、その周りにどういう施設をつくっていくのがいいのかというのは、繰り返しになりますけれども、優先順位ということで、一遍にはできないということで御理解いただければなというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

教育行政執行方針の最後のページに、新しい時代を開く、力強く創造力あふれる人材の育成に向けて、また、教育を通じた地域づくりにも貢献するよう、関係機関及び諸団体との密接な連携を保ち、教育、文化、スポーツの振興に最善を尽くす所存でありますという記述があります。ぜひ子供たちの未来のために、私たちのふるさと歌志内の未来のために、歌志内市だからできる温かい支援を講じていていただきたいと思っております。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さんの質問を打ち切ります。

ここで、10分間休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時11分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問順序2、議席番号1番湯浅礼子さん。

市政執行方針についてほか1件について。

湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 第1回定例会に当たりまして、平成30年度市政執行方針並びに教育行政執行方針につきまして、通告に従いまして質問させていただきますので、どうぞよろしく願います。

件名、1、市政執行方針について。

第1は、市民と協働で創るまちであります。

1といたしまして、地域団体等が取り組む地域づくり活動に対して、必要な支援を継続し、市民主体のまちづくりに取り組んでまいりますとありますが、昨年度の地域づくり支援実績状況につきましてお伺いいたします。

3ページ、2行目。

2といたしまして、市民ニーズの把握と行政情報の共有などを目的に、引き続き地区別市政懇談会や町内会連合会との情報交換会、小中学生と語る会や、ふれあい市長室を開催し、市民と直接対話する機会を設けてまいりますとありますが、そこで、お伺いいたします。

①といたしまして、昨年度の地区別市政懇談会で出された課題で、今年度の施策に反映されるものはあるのか、お伺いいたします。

②といたしまして、「小中学生と市長が語る会」ですが、今後のまちづくりに反映される部分があるのかをお伺いいたします。

③といたしまして、ふれあい市長室を開催とありますが、昨年の開催状況につきましてお伺いいたします。

第2は、活力と魅力あふれるまちであります。

4ページ、5行目。

1といたしまして、市内の商業振興と消費喚起を目的に、プレミアム付き商品券発行事業への支援を初めとありますが、本年のプレミアム付き商品券発行事業の内容につきましてお伺いいたします。

4ページ、6行目。

2といたしまして、商工会議所と連携を図りながら、新たな施策の研究に努めるなど、地域経済の活性化に取り組むとありますが、新たな施策の研究内容につきましてお伺いをいたします。

4ページ、8行目。

3といたしまして、なお、雇用創出に向けた企業誘致活動は継続いたしますが、これまで誘致の受け皿としてきた誘致企業向け住宅のうち、空戸状態にある1棟2戸につきましては、民間への売却に向け、取り組んでまいりますとありますが、内容につきましてお伺いいたします。

4ページ、11行目。

4といたしまして、鉱業の振興につきましては、空知炭礦グループによる露頭炭採掘事業の継続並びに安定操業に向け、関係機関と連携のもと、支援してまいりますとありますが、今後の安定操業に向けた支援内容につきましてお伺いいたします。

4ページ、13行目。

5といたしまして、農業の振興につきましては、ワイン用ブドウ試験栽培事業は、栽培面積を拡張の上、2,500本の苗木を新植し、今後の第6次産業化に向けた基盤づくりを進めるとともに、昨年着手した薬用作物の栽培可能性調査を継続してまいりますとありますが、今後の具体的な取り組みにつきましてお伺いいたします。

4ページ、19行目。

6、エゾシカ等の有害鳥獣対策につきましては、猟友会との連携による年2回の一斉駆除活動の継続に加え、ハンターの増強対策として、「狩猟免許取得支援事業」を拡充してまいりますとありますが、拡充内容につきましてお伺いいたします。

4 ページ、26 行目。

7 といたしまして、道の駅附帯施設の指定管理者による「観光情報発信事業」につきましては、観光入込客の増による地域経済の活性化を期待し、継続支援してまいりますとありますが、昨年の観光入込客の状況につきましてお伺いいたします。

第3は、健康で心ふれあうまちであります。

6 ページ、1 行目。

1 といたしまして、地域福祉の推進につきましては、本年度から社会福祉協議会が旧歌志内自動車学校に移転し、事業展開するため、同施設が地域活性化の拠点として有効的に活用されるよう支援するとありますが、有効活用、支援内容につきましてお伺いいたします。

6 ページ、3 行目。

2 といたしまして、昨年度より実施している「つどいの場事業」の拡充を図りとありますが、拡充の内容につきましてお伺いいたします。

6 ページ、9 行目。

3 といたしまして、特に本年度より開始する「生活支援体制整備事業」では、生活支援コーディネーターを担う職員を配置しとありますが、「生活支援体制整備事業」について、具体的な内容につきましてお伺いいたします。

6 ページ、13 行目。

4 といたしまして、「地域包括ケアシステム」の円滑な構築に取り組むとありますが、「地域包括ケアシステム」の展望、今後の課題につきましてお伺いいたします。

6 ページ、15 行目。

5 といたしまして、介護予防任意事業として実施している介護用品支給事業の対象者を要介護3以上に拡大し、在宅介護を支援してまいりますとありますが、支援内容につきましてお伺いいたします。

6 ページ、17 行目。

6 といたしまして、これまで休止しておりました「敬老会」を、75歳以上の方を対象に、本年度より開催いたしますとありますが、内容につきましてお伺いいたします。

6 ページ、19 行目。

7 といたしまして、昨年度から開始した「在宅医療・介護連携推進事業」では、サービスマップの充実に加え、歌志内市立病院との連携を強化し、医療とのつながりを持ちながら、住み慣れた我が家で安心して生活できる体制づくりに取り組んでまいりますとありますが、内容につきましてお伺いいたします。

第4は、安心して快適に暮らせるまちであります。

10 ページ、2 行目。

1 といたしまして、環境衛生事業の推進につきましては、ごみの不法投棄や不適正排出の防止を図るため、看板の設置や、広報紙、巡回による啓発を行い、環境美化に努めてまいりますとございます。

先日開催されました「小学生と市長が語る会」の中で、子供たちからも、環境衛生、環境美化について質問がございました。

条例などを制定し、美しいまちづくりに取り組まれている自治体もありますが、当市の条例制定のお考えにつきましてお伺いいたします。

11 ページ、8 行目。

2 といたしまして、運転免許証を自主返納した高齢者を対象としたサポート事業を行い、交

通事故抑止に向けた対策を推進してまいりますとありますが、サポート事業の内容につきましてお伺いいたします。

件名の2、教育行政執行方針について。

第2は、学校教育の充実であります。

2ページ、5行目でございます。

1といたしまして、プログラミング教育が必修化されることから、歌志内小学校において、人型ロボット2台を導入し、教育教材機器として活用した教育を先行実施してまいりますとありますが、プログラミング教育に係る今後の方向性として、平成29年3月31日に公示された次期学習指導要領では、コンピュータでの文字入力の習得、プログラミングによる論理的思考力の育成が重要事項の一つとして上げられているようですが、人型ロボットを導入しての取り組み、学習内容についてお伺いいたします。

2ページ、12行目。

2といたしまして、英語教育を緒として、校舎は離れていても、小中一貫教育を行う「歌志内市立小中学校」と位置づけて、義務教育9年間で修業するにふさわしい学力と社会性を育成することをねらった教育課程を編成してまいりますとありますが、具体的な編成内容につきましてお伺いいたします。

2ページ、20行目。

3といたしまして、今後において、児童生徒の推移などを勘案した場合、学校の小規模化がさらに進展することが予想されています。魅力ある学校づくりを進める上で、児童生徒を合わせた集団規模を確保し、活発な異学年交流等を意図するためには、小学校、中学校を一つの学校とする義務教育学校の設置は極めて有力な選択肢であると考えられることから、保護者や市民の皆様とビジョンを共有し、理解と協力を得ながら、その実現に向け、積極的に検討してまいりますとありますが、目標、ビジョンなどについてお聞かせください。

以上でございますので、どうぞよろしくお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

湯浅議員の御質問にお答えいたします。

まず、市民と協働で創るまちの1、地域づくり支援事業の実績についてであります。平成29年度に制度を創設しました地域づくり活動支援補助金につきましては、29年度、7団体から申請がありました。

事業実施期間を3月までとし、事業が終了していない団体もありますが、実績は7件と見込んでおり、地域の環境、景観美化、防犯、健康づくりなどの事業に活用されております。

次に、2の①の地区別市政懇談会で出された課題で、今年度反映されるものについてであります。平成29年度の地区別市政懇談会は、10月3日から26日まで、市内14カ所で、延べ175名の方が出席して開催されました。

出席された方からは、空き家、空き地に関することや、カラスの駆除など、対応が難しい要望もありましたが、避難所へのLPガス発電機の配置、市営住宅の修繕や、住宅周辺の改修に関する事などについて、予算に反映することといたしました。

次に、2の②の小中学生からの提案で、今後のまちづくりに反映される部分についてであります。昨年11月に中学3年生、本年2月に小学校6年生と、それぞれ語る会を開催いたしました。

子供たちからは、まちおこしや公園、娯楽施設などの遊び場、人口減少対策など、真剣に歌

志内のことについて考え、意見を述べていたことが印象に残っております。

すぐに事業化できない部分も多かったのですが、東光地区の公園遊具施設や、メモリアルパークの流路整備などは予算に反映させ、未来ある子供たちの意見を今後のまちづくりのヒントとして生かしていきたいと考えております。

次に、2の③のふれあい市長室の開催状況についてであります。平成29年度のふれあい市長室につきましては、市広報紙やホームページ、市内14カ所で開催した地区別市政懇談会などで周知を行いました。開催実績がありませんでした。

次に、活力と魅力あふれるまちの1、プレミアム付き商品券発行事業についてであります。プレミアム付き商品券発行事業につきましては、歌志内商工会議所の実行委員会により、7月上旬に、昨年と同様、30%のプレミアム率で2,500セットを販売予定とのことであります。

市といたしましては、市内事業所の売り上げ向上及び消費喚起を目的に、30%のプレミアム分及び事務費について支援しようとするものであります。

次に、2の新たな施策の研究内容についてであります。市内の商工業者は、人口減少や消費購買力の市外流出に歯どめがきかず、厳しい経営を余儀なくされております。

この状況を把握するため、商工会議所とともに、市内事業所を訪問し、事業の現況や将来に向けた考え方、さらには、商工会議所や市に対する要望等をお聞きしております。

この中には、市外事業所との商品価格差が大きい点、自分の店では取り扱っていない商品の配達も頼まれていること、後継者が不在の状況により、近く廃業を考えていること、さらには、人口減少の課題に対し、市外に居住している市職員の意識はどうなっているのかといったお話を伺ったところであります。

これらの声を反映させるべく、少しでも多くの事業所が長く事業を続けるために必要な施策のあり方について、商工会議所と研究することとしております。

次に、3の誘致企業向け住宅の売却についてであります。誘致企業向け住宅につきましては、3棟6戸のうち、最も砂川寄りにある1棟2戸が平成29年2月以降、空戸状態が続いております。現状、すぐ誘致決定に至る企業との話はなく、空き家状態が長期間続くことで、建物の老朽化を懸念しており、この際、移住・定住用の住宅として、民間への売却を視野に入れ、新たに取り組むものであります。

なお、売却方法につきましては、今ある建物を現状のまま売却することとし、今後、価格等の詳細を決定次第、ホームページなどを通じて広く公募することとしております。

次に、今後の対応についてであります。誘致企業向け住宅を売却した後に誘致が決定した場合につきましては、近隣を含め、地元雇用が中心となりますので、新たな住宅を緊急的に必要としないので、協議しながら対処してまいりたいと思っております。

次に、活力と魅力あふれるまちの4、露頭炭採掘事業の継続並びに安定操業に向けた支援についてであります。空知炭礦グループが行っている露頭炭採掘事業につきましては、採掘事業はもとより、運搬や燃料関係など、幅広い分野との結びつきにより行われております。

市といたしましては、本市の経済、雇用等に大きな影響を与える基幹産業として重要な位置づけにあることから、引き続き関係機関等への要請など、支援を行ってまいります。

次に、5のワイン用ブドウ試験栽培事業及び薬用作物の栽培可能性調査についてであります。ワイン用試験栽培事業につきましては、本格的栽培の2年目を迎え、5月中旬に約2,500本の苗木を新たに植栽することとしており、これにより、栽培管理本数は約5,500本となります。

新年度につきましては、苗木の管理はもとより、圃場内の水はけをよくするための取り組みや、次年度に植栽する圃場の準備などを行うこととしております。

また、薬用作物の栽培可能性調査につきましては、本市における第1次産業の振興に向け、昨年から取り組んでおり、昨年は10月に生薬関連企業から提供を受けたセリ科の薬草である当帰の苗木280本を試験的に植栽しております。

植栽は、空知炭礦株式会社からお借りした石炭の露頭掘り跡地の約7平米に20本、ワイン用ブドウ試験栽培地内の約48平米に260本で、土壤適応性及び越冬可能性調査として行っております。

なお、今後の取り組みといたしましては、雪解けを待ち、昨年植栽した苗木の越冬状況を確認するとともに、新たにシソ科の薬草400本を試験的に植栽し、本市の土壤への適応性等について調査することとしております。

次に、6の狩猟免許取得支援事業の拡充についてであります。現在の狩猟免許取得に向けた助成内容は、第1種銃猟免許及びわな猟免許の2種類について、免許取得のための予備講習費用として、それぞれ1人7,500円と5,000円を交付しております。

しかし、免許を取得し、猟銃の所持許可を受けるまでには多くの費用が必要であり、他の自治体においても、ハンター確保に向けた課題となっております。

このため、新年度からは、銃猟免許の場合、1人12万7,000円、わな猟免許の場合、1人1万200円、この両方の場合は1人13万5,400円まで助成内容を拡充し、1人でも多くのハンター確保に努めようとするものであります。

次に、7の昨年の観光入込客の状況についてであります。本市における昨年の観光入込客数につきましては、四半期ごとに北海道へ報告している観光地点等入込客数調査における平成29年1月から12月までの1年間で35万8,303人となっております。

なお、調査対象施設は、かもい岳スキー場、かもい岳温泉、チロルの湯、道の駅の4施設となっております。

次に、健康で心ふれあうまちの1、社会福祉協議会移転後の施設有効活用についての支援についてであります。地域福祉を推進するには、社会福祉協議会の参画が必須であることから、本市におきましては、これまで同協議会の運営に対し補助金を交付しております。

新たな事務所は、広い会議室等も有していることから、これまでコミュニティセンターで開催していた中規模程度の研修会等の開催及び特に冬期間においては月1回程度、事務所周辺の住民を対象とした地域サロンや、軽運動的な事業などを考えているとのことであります。

このため、市としましても、これらの事業が円滑に推進できるよう、連携、支援してまいります。

次に、2のつどいの場事業の拡充内容についてであります。つどいの場事業は、地域支援事業の中の介護予防事業として実施しているところでございます。毎回8人から11人程度の参加があり、実施内容については、利用者が主体的に決定し、自分に合った楽しみ方をされております。

本年度は、主に手芸や麻雀などの趣味活動や、ホットプレートを使っての調理などを行いました。今後は、季節や天候に応じたアウトドア的な活動や、落語、漫才などの鑑賞なども取り入れていきたいと考えております。

また、利用者数が今以上にふえると、現状のデイサービスセンターの空きスペースでは手狭となるため、将来的には福祉の拠点である社会福祉協議会事務所への移行や併用など、体制や環境についても連携し、検討してまいります。

次に、3の生活支援体制整備事業の具体的な内容についてであります。生活支援体制整備事業は、平成27年4月に実施された介護保険制度の大改正により、地域支援事業に新たに位置づけられ、平成30年4月までに全市町村で実施されます。

本事業は、地域包括ケアシステムの構成要素である自助、互助、共助、公助のうちの互助を意識的に強化していくもので、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、住民が互いに役割を持ち、公的なサービスと、協働して支え合い、助け合いながら暮らすことのできる地域共生型社会の仕組みを構築することを目的とした事業であり、その手法として、生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置が定められております。

生活支援コーディネーターは、ボランティアの育成支援や町内会など、地域住民が取り組んでいる自主活動への支援や、介護保険制度外のサービスの開拓などを主な役割としており、協議体は、コーディネーターから上がってきた地域の動きや問題点、課題などを話し合い、方向性を見出し、施策につなげていく役割があります。

本市では、コーディネーターとして社会福祉士を地域包括支援センターに配置するとともに、協議体については、歌志内市介護保険事業計画作成委員会の委員に担っていただくこととしており、平成30年度からの事業が円滑に開始できるよう、今年度において専門講師を招いて学習会を開催したところであります。

次に、4の地域包括ケアシステムの展望と課題についてであります。地域包括ケアシステムは、住み慣れた地域で介護や医療、生活支援サービスが切れ目なく一体的に提供される体制を構築するものであります。

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を目途に、各まちの体制を整備することが求められており、その準備として、平成27年の介護保険制度の大改正により、地域ケア会議が地域支援事業の中に明確に位置づけられました。

本市におきましても、外部講師を招いてシリーズ化したケア会議を開催し、関係者間で地域包括ケアシステムのあり方について学習を重ねてきたところであります。

本市では、数や規模は小さいながらも、システム構築に必要な資源は存在しているため、今後はあらゆる方向からの支援と資源のつなぎ合わせが必要と考えております。

次に、5の介護用品支給事業の対象者拡大に伴う支援内容についてであります。任意事業は地域の実情に応じた必要なサービス支援を行うものであり、本市は重度の要介護高齢者を介護している家族に対して、在宅介護を支援するという視点から、要介護4または5と認定された方を在宅で介護している非課税世帯を対象に行ってまいりました。

しかし、平成18年の事業開始以来、利用件数が2件から3件という状況であり、在宅介護を支援する事業として効果的とは言えないと判断し、平成30年度より対象者を要介護3以上に引き下げ、さらに、課税区分を撤廃いたします。

なお、支援内容につきましては、従来どおり、介護用品購入の際に使用する月額3,000円の助成券を交付いたします。

次に、6の再開する敬老会の実施内容についてであります。市が主催する敬老会は、財政健全化により、平成11年を最後に休止しておりましたが、住んでいてよかったと思えるまちを目指す本市にとって、高齢者の長寿を祝う事業、とりわけ一堂に会しての催しは、外出による他者交流ができることによる生きがいづくりや意欲を促し、心身機能の維持及び向上に非常に効果的なものであります。

また、会場で出会った同世代の仲間と次の年に再会することを楽しみにすることで、来年まで健康で頑張ろうという介護予防への意識啓発にもつながるものと思っております。

そのような観点から、本事業は、福祉施設の入居者を含む75歳以上の市民の方を対象に、会食と余興を中心に楽しんでいただくことを想定しております。

次に、7の在宅医療・介護連携推進事業に伴う体制づくりについてであります。在宅医療・介護連携推進事業は、平成27年4月の介護保険制度の大改正により、新たに地域支援事業に位置づけられ、平成30年4月までに全市町村で実施することとされている事業で、高齢になるほど医療と介護の両方を必要とする場合が多いため、地域の医療と介護の関係者が連携をとり、高齢者が住み慣れた我が家で最後まで生活できるよう、一体的に支援することを目的とした事業であります。

本事業には、8事業項目がありますが、そのうち平成29年度は地域の医療・介護資源の把握として、サービスマップを全戸配布したところであります。

また、歌志内市立病院との連携により、平成30年度からは、病院職員を対象とした院内研修に介護や福祉の関係者も参加できる体制とし、地域ケア会議の充実と情報共有の強化を図ってまいります。

なお、地域において、医療の必要性があるにもかかわらず受診できていない人や、医師の往診を望む人はどれくらいいるのかなどにつきましても、生活支援体制整備事業のコーディネーターとともに、地域や民生委員等の協力を得ながら調査を実施してまいりたいと考えております。

次に、安心して快適に暮らせるまちの1、美しいまちづくりへの条例制定についてであります。本市においては、歌志内市民憲章に、「幸せでいきいきとしたきれいなまちをつくりましょう」と定めております。

また、歌志内市廃棄物の処理及び清掃に関する条例において、第6条に、土地・建物占有者の清潔の保持や、公共の場所でのごみ捨て、動物のふん等の放置での汚し、さらには、第7条に、廃棄物の投棄禁止の規定を定めており、環境美化条例として特化しておりません。

一方、衛生協力会、町内会と協力して、全市一斉清掃や、最寄りのバス待合所の清掃、ボランティアによる道路清掃など、市民の皆様の協力に感謝しているところであります。

今後も、不法投棄や不適正排出などがなくなるよう、市民、団体等への啓発を行ってまいります。

現在のところ、環境美化条例の策定は考えておりませんが、将来的な課題として、調査、研究を進めてまいります。

次に、2の運転免許証の自主返納へのサポート事業についてであります。みずからの意思で運転免許証を自主返納した場合、自動車等の運転経歴証明書の交付を受けることができます。

このサポート事業は、歌志内市交通安全推進協議会の事業として、高齢者免許更新の70歳以上を対象に、運転経歴証明書の経費を負担するものであり、実費相当分の2,000円を補助するものであります。高齢者の交通事故抑止として、自主返納の動機づけや刺激策としても有効であり、また、運転免許証を身分証明書として使用していた方に、利便性の向上もあわせて考え、実施するものでございます。苦渋の選択として免許自主返納を決断した方に少しでも報いたいという思いであり、市民からの問い合わせや、赤歌警察署からの要請もいただいたところであり、4月より実施することとしております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） ー登壇ー

湯浅議員の御質問にお答えいたします。

学校教育におけるプログラミング教育と、人型ロボット導入としての取り組み、学習内容についてですが、小学校におけるプログラミングに取り組むねらいとしまして、プログラミング言語を覚えたり、プログラミングの技術を習得したりといったことではなく、論理的思考を育むとともに、プログラミングの動きやよさ、情報社会がコンピュータを初めとする情報技術によって支えられていることに気づき、身近な問題の解決に主体的に取り組む、コンピュータ等を上手に活用して、よりよい社会を築いていこうとするなどを育むことにあります。

人型ロボットによる学習内容としましては、会話を題材とし、言葉を話せる、動かす、会話することで、子供たちに想像力を発揮して、授業に積極的に取り組んでもらいたいと考えています。そして、自分でつくったプログラミングどおりに目の前でロボットが生き生きと動き出すことなどが、子供たちの主体的な学びをサポートしてくれるのではないかと考えております。

続きまして、教育課程編成についての具体的内容でございますが、次期指導要領では、現行制度で小学5年生、6年生に導入されている外国語活動を3年生、4年生に前倒して、英語教育の低年齢化が盛り込まれました。

これまで本市では、小学校1年生から外国語活動として取り組んでまいりましたが、平成30年度から小中一貫教育として歌志内市立小中学校と位置づけることにより、英語教育を前倒して実施できるようになりました。

具体的には、これまでの取り組みを継続していくこととしておりますが、今後は、英語教育を糸口として、小学校と中学校の義務教育9年間を見通して、学習規律や体育、音楽など、他の教科にも広げられることを期待しております。

続きまして、義務教育学校の設置の目標、ビジョンについてですが、義務教育学校の設置は、全く新しい学校をつくることと同じであるととらえております。

通常、新しい学校をつくる場合は、4年程度を要するのが一般的であります。しかし、本市では、直面している児童生徒数の減少に対応し、児童生徒数を合わせた集団規模を確保し、活発な異学年交流を意図することが必要であると考えておりますので、そのことを市民の皆様にお示しして、その目的や必要性、経過などを説明し、義務教育学校設置というビジョンについて御理解を得られれば、少しでも早く設置することを目標にしていきたいと考えております。

教育委員会としましては、まずは地域、学校、保護者の代表による仮称義務教育学校設置検討委員会を設置して、必要性や設置時期などについて御意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） ありがとうございます。

まず、一番最初の1点目なのですが、市政執行方針の中の、地域団体等が取り組む地域づくりということで、平成29年度には7団体から申請がありましたということで、歌志内のホームページを見ましたら、5団体ぐらいまで詳しく内容が載っておりました。2団体がふえたのだな、うれしいなという思いで見えておりました。

ですが、私、この制度、補助金の部分ですが、きっとたくさん各町内会から上がってくるのだろうと、私、ちょっと期待していたのですが、私の心の中では7団体、ちょっと少ないかなという思いがあります。やっぱり歌志内市が地域活性化、また、町内会と言ったら悪いのかな、そこが元気にならなければ歌志内は変わっていけないのではないかなという部分があった

ものですから、ここの7団体から申請があったということに対して、この事業に取り組んでいく上でどういう思いでとらえられているかということをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） この部分につきましては、平成29年度から新たに取り組んでおります。できるだけ多くの地域活動をやっていただける団体のほうに活動していただいて、助成したいという思いで、ホームページ、広報、そして情報交換会で時間を設けまして、制度を説明してまいりました。結果として7団体、主に町内会ですけれども、この部分について事業をしていただくことになりましたけれども、できればもう少し多くの団体に取り組んでいただきたいということで、新年度以降もPRに努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） この団体についてなのですが、町内会、自治会というのはわかるのですが、そのほかのところの団体というのはどういうことを考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 実際に複数名の方で地域づくりのことを任意でやっていただく団体であれば結構ですけれども、今回でいいますと、町内会のほかには老人クラブが補助金の申請をしている団体がございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 済みません、私、老人クラブで独立してある、町内会の中に入っているからできないのかなという思いがあったのですが、独立するということですね。いいのですかね。わかりました。

それで、申し込み期間が29年度は4月3日から5月19日という期間を設けられていますが、これは町内会からいろいろな意見とかございませんですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） この部分につきましては、一度しめる関係がございましたので、一度ここでしめておりますけれども、その後、随時受け付けはしております。その部分につきましては、特に御意見ということは伺ってはおりません。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 一旦しめるということで、随時受け付けということですね。それでは了解いたしました。

5団体の中身をずっと見させていただいて、いろいろな書類的なこと、さまざまな用意しなければならない部分があるのだなということもちょっと見させていただきまして、ここの部分については、ちょっとやりづらいとか、ちょっと難しいとかという部分の声は聞いておりませんですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 書類の作成の部分につきましては、情報交換会のときに例を何点か示しまして、具体的にこういうふうになりますよということでお話しております。あと、初年度ということで、ちょっと難しい部分もあったのかもしれませんが、その部分につきましては、職員のほうで丁寧にお手伝いをさせていただいたというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） そのほかに、ホームページには、補助金を交付した事業はホームページなどで広く市民に紹介しますということも載っております。内容的にわかるのですが、

ちょっとあれ、ぱっと見ただけでは、うちもどうなっているのというふうにお問い合わせをするような雰囲気にはならないのではないかなと思います。要するにフェイスブックですとか、その町内会の写真入りですとか、インタビューですとか、さまざまな例を上げて更新するというか、そういう部分も必要ではないかなと思うのですが、それはいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） この部分につきましては、ことし始めた事業なものですから、まず実績につきましては、ホームページのほうにお知らせをしております。実績、終わりましたら、情報交換会、主に活用される方は町内会の方が多いものですから、新年度になりましたら、こういう団体でこういうような事業がやれましたということで、それにつきましては説明をさせていただきたいというふうに思います。

広報のほうには、ちょっと紙面が多くなりますので、この部分につきましては、概要とかそういうような形で、詳細についてはなかなか難しいのかなというふうに今のところ思っております。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時00分 休憩

午後 0時56分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 先ほどの団体等の補助金の件ですが、対象事業として9項目上げられていて、すごいなと思ったのですが、この部分でのわかりやすい説明というか、こういうこともありますよとかということを経合の中で、この9項目についてきちっと説明したのでしょうか。その部分だけお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 対象事業につきましては、こちらの9項目、説明しております。ただ、具体的な申請書の書き方のパターン、これにつきましては3パターンぐらいをつくりまして、それを配布しまして、周知をさせていただいております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 私もよくわかっていないのですが、例えば申請書を出して、事業をやった後、補助金がおおりるまでの期間というのは、全部一応事業が終わって、軌道に乗った段階で出るのですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） この部分は、立てかえ払いになります。ですので、団体のほうで一たん支出をしていただきまして、その領収書と、実績報告書をつけていただいて、それを審査してからお支払いするような形になります。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 金額を見ますと、満額使っている町内会さん、いろいろばらつきがあるのですが、ここでの指導的なことはしているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 限度額につきましては10万円ですので、その額までは助成をいたします。ほとんどの団体さんが、今回は初年度ということで、どういような事業を

やるのかということで、ちょっと試験的といいますか、その中でも環境美化の部分が多かったのですけれども、そのような、余り何十万円もかかるような事業からではなくて、小さな事業から行ったものですから、なかなか限度額の10万円までというところまではいっておりません。ただ、1カ所、1地区につきましては、大きな草刈り機、手動型のものを買って、そういう部分の助成をしましたので、10万円の限度額というふうになっております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 大体わかりました。

それでは、次のところにいきます。

市政懇談会、また、小中学生と市長が語る会の部分については、きちっと意見を吸い上げた部分を形にさせていただいたということで、すごくうれしいなという思いがあります。やはりこういうふうに自分の意見が形になったということで、市政懇談会、また、さまざまな部分で参加者がふえると思います。

その中で、一番感ずるのは、小中学生の部分で熱っぽく語られていた部分が、ちょうどこのところで形になったということで、この部分では何か直接連絡をしてコメントをもらったとか、そういうのはございますか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） この部分につきましては、予算措置するというところで、周知したかということだと思いますけれども、その部分につきましては、今のところは連絡はまだしておりません。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） やっぱり喜びながらまちづくりに取り組んでいきたいなと思います。

もう1点のふれあいのほうは、開催がなかったということで、これはどのような団体の、数はどれぐらいあるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 対象につきましては、たしか5名以上の任意の団体ですので、団体が幾つということではないと思います。ただ、市内の各種団体、例えばサークルですとか、そういう部分は、28年のときに案内を出しておりますが、その部分は41団体に御案内を差し上げております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 平成28年度のときには、市長が個別にその団体の方と会って話したりとかということもありましたというふうなことがあったのですが、41というのはすごく多いのですが、どれぐらい市長が会っているのかという、数は押さえていますか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 正式にふれあい市長室ということでお話をしていることはございませんが、任意で、例えば総会ですとか会合、研修会、あと、市の行事などの終わった後に、時間の許す限り懇談をしておりますので、そういう部分につきましては、市内では十四、五団体と、その後、話をされております。会合ですとか研修会、市の行事の懇親会とか、そういう部分については、ちょっと件数は押さえておりませんが、数件はあると思います。個人的に、例えばまちで会ったとか、そういう部分でもざっくばらんに意見交換をしておりますので、そういう部分も含めると、結構な数になるのではないかとこのように思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） わかりました。

やっぱり41グループ、団体というのですか、大きいなと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、次にいきまして、本田議員とずっと重複の部分がありますので、理解します。

ただ、社会福祉協議会が旧歌志内自動車学校に移転の部分なのですが、このところで1点だけ、旧自動車学校が使っていたコースはどういう形になるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 現在、コースの部分についての活用計画については、今のところございません。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） わかりました。

3番目の、コーディネーターを担う職員を配置しという部分のところにいきたいと思います。

この部分では、包括支援センターに職員を置くということなのですが、インターネットで調べてみますと、コーディネーターが担う仕事内容と、社会福祉協議会とか、さまざまな部分で重複する部分があって、すごく難しく、進まないのだという部分が載っていましたが、当市としてはどうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 基本的に、多くは社会福祉協議会の中にコーディネーターを置かれて運営をされているというまちが多いところでございます。

ただ、本市の場合につきましては、社会福祉協議会とも協議した結果、当課のほうに生活支援コーディネーターとして社会福祉士を包括支援センターの中に配置をし、連携をしながら、社会福祉協議会だけではございませんけれども、市内全体の福祉事業的なことを担っていただくということで配置をし、運営をしていきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 生活支援コーディネーターの職員を配置ということは、住民を巻き込んだ新たなサービスの開発を目的とするという部分で載っておりましたが、歌志内的には高齢者サービスをやっている業者さんとか、そういう部分がちょっと少ない感じなのですが、サービスの担い手を育成することも業務の一つの中にあるということ、この部分がちょっと大きいかと思うのですけれども、この部分については、この方、1人が動いてやる仕事なのですか。そのところがわからないものですから、教えてください。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 生活支援コーディネーターというのは、福祉のまちづくりを進めるためのシステム形成において、専門的な知識を持たれた方、そのため、多くは社会福祉士が担っているという形になっております。そのため、本市においても社会福祉士を採用いたしまして配置をするところなのですけれども、御答弁で申し上げているとおり、市内にはさまざまな事業所や団体とかもありますので、これら全体を網羅した中の地域の動き、問題点、課題なども話し合いながら、その方向を見出していくという形での専門的知識を有した方が主となって、また、当然、行政もそうですけれども、保健福祉課全体といたしましても、その中でこの方が役割として担っていただき、事業等につなげていきたいというふうに最終的には思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 国の方向性としては、介護サービスを市民、住民主体のサービスに切りかえるということが目的だというふうに載っておりましたが、訪問型サービスでも、A、B、C、Dとあるようでございますが、当初、今年度は、この中のどの程度まで進めていく予定なのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） ささまざまな事業がありますので、新年度、平成30年度については、先ほど申し上げた各関係団体等から、いくなれば問題点を吸い上げる形の中でというふうになるのかなと思っております。それをまとめ、また皆さんと協議をし、どのようなサービス、どのような支援が一番いいのかということをも30年度で行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） わかりました。

とにかくボランティアをする人をたくさん育成するという部分もこの中には入っているのですね。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 本市の場合、残念ながらNPO法人ですとかボランティア団体がないというところがございます。私が思うには、住民一人一人が役割を持った形の中で事業を展開していければと思っています。また、その中で団体が生まれてくるという形、基本的には互助の部分を意識した部分でありますけれども、ケアシステムの構成要素については、御答弁でも申し上げたとおり、自助、互助、それから共助、公助と、それぞれの構成での目的要素がございますので、それらをまとめながら展開をしていければというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 1点だけ聞こうと思っていたところを飛ばしましたので、ちょっと戻りまして、先ほどの商工会議所の部分のプレミアムの部分だったのですが、さまざま先ほど本田議員からありまして、1点、私、思うのですけれども、2,500セットということで説明があったのですが、今後の方向性として、これを歌志内市ではふやしていく方向性は考えられないのかということだけ、1点お聞きしておきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 御答弁にもありましたように、この事業につきましては、商工会議所の事業に対して行政が助成をしていく、補助していくという制度になっております。新年度の予算につきましても、会議所のほうから要望書が上がりまして、その中で、30年度事業として予定しているという事業でございます。商工会議所の体制がこの後どうなっていくのか、ふやして販売できる体制ができるのか、そういうことも含めて、会議所のほうの意見を尊重してまいりたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） わかりました。

あくまでも商工会議所からの提案で、それに対して支援をしていくということですね。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 過去にこちらから御提案申し上げたこともあります。しかしながら、会議所の受け入れの体制ですとか、あるいは季節的な関係とか、私どもが強制してこうやるべきだ、あるいはこうしてくださいということは、向こうの受け入れがあって初めて言えることであって、そういう意味で、会議所とはいろいろ意見交換はしておりますが、会議所の主体性

というものを尊重しながら対応してまいりたいと、そのように思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 済みません、私、今回、すごく多いものですから、あちこち飛ばしてきました。

4ページの鉱業の振興につきましてという部分なのですが、先ほど御答弁いただきました。それで、最近、ニュース、新聞等で、北海道電力は奈井江火力発電所を2019年3月をめぐりに休止するという検討に入ったという衝撃的なニュースが飛び込んでまいりました。特に歌志内にとっては大事な鉱業の石炭産業でございますので、不安が広がっております。

それで、今後の空知炭礦グループに対する安定操業に向けた支援ということで、この部分も含めての今後の支援をお聞きしたいなと思うので、わかる範囲で結構ですので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 奈井江の火力発電所について、いろいろ報道されていると思いますが、これは休止するというは事実ということで私ども受けとめております。ここに4社が納炭しているということでございまして、ここが休止になることによって、砂川の火力発電所の1基の稼働ということになるということで、関係する六つの納炭している会社が北海道電力と、いろいろ要望し、協議をされたようでございまして、この3月1日、33年まで、ここまでの納炭の総量について合意がされたということで、予定している前期の稼働については合意されておさまったと、このように我々は受けとめているところでございます。後半については、これからの話し合いになるということでございますので、とりあえず6社が合意したということで、我々、いろいろと関係するところに要請をしたところでございますけれども、おさまったと。

今後については、この6社と北海道電力の話し合いの状況を見ながら、我々が行動しなければならないときには、各関係機関、団体等に我々も支援の活動をしなければならないかなと思っておりますが、今は、この後年次についてはこれからでございますので、状況を見ていきたいなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） わかりました。

空知炭礦さんは歌志内にとっては大事な企業でございますので、さまざまな御支援をよろしくお聞きしたいと思っております。

次に、7番の道の駅、さまざま観光入込客の状況について先ほどお聞きいたしました。

それで、本市としては、今後の大きな状況として、41万人をめぐりにということで総合計画に出ておりましたが、今の段階で、進める中で一番ネックになっている部分というか、これが大きな課題だということがありましたらお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 当市の観光入込客数が伸び悩んでいるというような形で考えてございます。これにつきましては、昨年、一昨年、道道の通行止等も影響した形の中で、市内の観光施設の利用者が減ってきているという部分の分析もしてございますし、また、スキー場の関係、スキー大会の誘致が進んでいないということで、スキー場利用者、また、温泉の宿泊等の利用も減っているということが大きな部分でございます。これらをどのような形で解決していくのかというのが課題になってくるのかなと思っております。

また、道の駅の指定管理者のほうで情報発信事業ということで、インターネットを活用した

情報発信だとか、施設自体、居心地のいいスペースをつくるだとか、また、外国語表記のパンフレットをつくるだとかという形で活動していただいておりますので、そういった部分をよりPRするというか、活用しながら、観光入込客の増に結びつけていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 人を増加させるということは難しいと思うのですが、なまはげとか、前回、本当に反響が大きいのですが、これのテレビ放映についてのPRというのが、私、ちょっと少なかったように思うのですが、ここの部分で、どのようにやったのか、ホームページだけの連絡だったのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） なまはげのイベント、非常に昨年、ことしと、盛況に、市外からのお客様がふえてきているということで、私ども非常にうれしく思っております。

テレビ等、取材だとか、そういう部分につきましては、市というよりも、直接なまはげの会のほうに申し入れがありまして、そちらのほうで受け入れられているという経過がございます。私どものほうには、そういった取材が入りますよ、撮影が入りますよという話を伺っておりますけれども、その辺につきましては、情報を共有する形が非常に必要だなというふうに思っておりますので、より会のほうと情報共有を図ってまいりたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 直接なまはげの会のほうにということだったのですね。でも、やっぱり観光客を呼び寄せるためには大事な部分ではないかなというふうに思います。それと、もつと会のほうに積極的にそういう情報を早く、また、町内会に向けてのチラシですとか、そういう部分の手当が必要ではなかったのかなと思うのですが、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） なまはげの会として、市内周知、チラシ等、配られているかと思えますし、告知はしているかと思えますけれども、現在、本当に市外からのお客様のほうに非常に多い状況であります。

そんな中で、1時間のイベント、本当に短い時間ですが、非常に寒い時間でございます。特徴的なイベントでございますので、市民の方にもできるだけ多く参加していただいて、歌志内の特徴あるイベントを市民の方にも市外に周知していただけるような、そんなような方向性が必要なかなと、そんなふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 歌志内は奥ゆかしくてPRがちょっとという部分が何回も聞いておりますので、やっぱり積極的な、一つ一つのイベントに全力投球で、目標である41万人に向けて頑張っていたきたいなという要望でございます。

ずっと飛んで、要介護3のところもわかりましたし、敬老会のところも大体理解いたしました。

ここでは、次の、昨年度から開始した在宅医療の部分でちょっとお聞きしたいと思います。

この中に、歌志内市立病院との連携強化で、医療とのつながりを持ちながら住み慣れた我が家で安心して生活できる体制づくりということで、高齢化比率が上がっている本市においては、ここの部分が一番大きい部分だと思うのです。ここで、家で安心して生活できる体制という部分については、本市としてはどのように考えているか、そこの部分、お聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 市立病院との連携につきましては、在宅医療、それから介護連携推進事業、総合事業に伴う部分で、どうしたらいいだろうかということで、福祉関係ということでの横の連携で、さまざまな形で打ち合わせをさせていただいております。最終的に在宅看護となりますと、医師が自宅に行くという形になりますので、その辺については、市立病院のほうの今の現状と体制が問題になってくるのかなというふうに思っています。

今現在、それらについての、福祉的にいきますと、先ほどの生活支援体制整備事業と重なりますけれども、今回、新たにコーディネーターを含みながら、どのような形が地域として望まれているのか、この辺につきまして、関係団体、それから、この部分につきまして、今の御質問の在宅医療に関しましては、特に病院との連携を強めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 市立病院との部分でのお医者様の部分については委員会とかでいろいろ聞いておりますが、その長期的展望、要するに今、お医者様は、施設ですとか、そういう部分には足を運ばれているのですけれども、私たち地域住民のところまではという部分で聞いております。その部分で、今後の何年か後のことを展望していただいて、どういうふうに考えているかということをもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 金子市立病院事務長。

○市立病院事務長（金子浩君） 当院の現在の医師体制につきましては、常勤医2名、それと非常勤1名ということで、ただ、非常勤の先生が今年度3月でやめられるということで、それ以降、いまだにまだ後任が決まっていないという状況で、4月からは、とりあえずは常勤医2名体制と、短期のお医者さんをお願いしているところであります。現在、お医者さんのやっている業務につきましては、病棟、外来診察、健康診断ですとか、今言いました施設往診は常勤医師は行っていませんけれども、平日の当直、そういったこともやっているものですから、なかなか今の現状では訪問診療まではちょっと難しいのかなと思いますけれども、ただ、やっぱり今現状、お年寄りが多くなっているということで、そういった部分は、今後、こういった体制で訪問診療ですとかが実現可能なのか、病院内でも検討していかなければならないと思っております。

いずれにしても、とりあえずは今、非常勤の先生の後任が見つからなければ、ちょっとその部分も難しいのかなと思っております。それで、当面としては、病院としては、訪問看護のほうで対応していきたいなど、このように思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 訪問看護ということは、介護士というか、そういう方が行かれるのですね。お医者さんではなくて、1人でという意味ですね、今のは。

○議長（川野敏夫君） 金子市立病院事務長。

○市立病院事務長（金子浩君） 訪問看護ということでありますので、看護師さんが1人で行くというような形になるかと思えます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 砂川の市立病院とかに行きますと、いろいろ貼ってあるのですが、かかりつけ医を持ちましょうという部分がございます。うちの場合、訪問診療とかにかかわってくると思うのですが、歌志内的には、かかりつけ医という部分の位置づけというか、どういうふうにとらえているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 金子市立病院事務長。

○市立病院事務長（金子浩君） 一応うちの病院としては、今言った、立場的には市民のかかりつけ医ということで、いろいろ医療ですとか日常生活の相談ですとかアドバイスをしながら、診察していて特別何かあれば、砂川ですとか総合病院のほうに相談、紹介していくというように、あくまでも初期段階、初期医療というのですか、そういった部分での立場を市立病院としては考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） ということは、将来的には、やはり訪問医療もしなければならない状況にはなってくると思うのですが、その辺はどうですか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） うちの病院は、基本的にはかかりつけ医です。市民の皆さんには、できる限り市立病院を利用させていただいて、そこからさらに中核病院その他、そういうところに先生を通して紹介いただくというのが一番今の医療制度としてはうまくいくのかなと、そのように思っております。

また、最初の往診の関係ですけれども、基本的には、将来的には歌志内市立病院では往診の体制をとりたいと、そういう考え方で、新しく採用になった先生ともお話をしているところでございます。事務長から話がありました、近々、すぐという体制はとれないかもしれませんが、私ども、市民の皆さんのために、できる限りそういう形に近づけていきたいと、そのように願っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 今の市長の言葉を本当にお聞きしたかったのです。やっぱり高齢者になってひとり暮らしになると、老後のことを考えると、本当に不安がいっぱいということで、その部分を聞いて安心しました。どうぞよろしく願いいたします。

2番目の、運転免許の部分だったのですが、サポート事業の内容のことを先ほど聞きまして、いいことだなと思いましたが、ここの部分のほかに、一番大事なことは、高齢者の方が免許を返したということで、不便になった部分での対応とかはこの中に全然盛り込まれていないのが残念だなと思ったのですが、今後こういうことは考えられないですか、サポート事業の中に。

○議長（川野敏夫君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 運転免許自主返納サポート事業というのは、高齢運転者による交通事故が相次いで発生しているということの現状を踏まえて、高齢者の事故がなくなるようにという趣旨で考えている事業でございまして、あくまでも事故を抑制する、抑止するということの観点で事業をしていくものでございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 事業の内容が違うということで、わかりました。

それでは、教育行政執行方針の部分で聞いていきたいと思います。

人型ロボット2台を導入するという内容のことをお聞きしました。すごいことだなというふうに思って聞いておりました。

プログラミング、要するに最初聞いたときに、私は難しい言語を全部入力して自分でやるのではないのかなと思って聞きました。簡単な部分で、ロボットを動かして、その反応を見てやっていくという部分にとらえたのですが、ここの部分で、ほかの地方でも早くから取り組んでいらっしゃると思うのですが、ここの部分の一番メリットというのですか、導

入して、これだという部分がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） プログラミング教育につきましては、今言われたように、難しいプログラミング言語を覚えるというものでもなくて、一応系統的にプログラミングをやることによって、例えば声を発するだとか、動作をするだとか、どうのように組み立てていくことによって、今のこういう時代の中にあるいろいろなものが、そういうコンピュータとかプログラムで動いているよと、そういうのを認識しながら、今後の社会に役立てていくというのがメインでございますので、その中でいろいろなものにチャレンジしていくというのが生まれてくるのではないかなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 2台のロボットを使って、大いに授業の内容を濃くしていただきたいなというふうに思います。

今後、またこのロボットをふやすという方向性でいくのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 今考えておりますのが、2台によって、2020年、次期学習指導要領が完全実施される時期までに、この2台のロボットを使いながら先行実施していくことを考えております。

また、その後は、必要性があれば、またいろいろな面で考えていきたいなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 次のところですけども、英語を緒としてというふうにありました。ここは本当に私もすばらしいなというふうに思います。このところでは、英語教育を前倒しして実施できるようになりましたという部分がすごいなというふうに、先行しているのだろかなと思って聞いていたのですが、今後の取り組みとして、小学校と中学校の義務教育の9年間を見通して、さまざまな教科に広げられることを期待しておりますという部分でお聞きしたいのですが、英語教育、今、小学生の間でも英検をとっている子がたくさんいるのですが、そういう部分のことも考えられているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 小学校に英語教育が前倒しで移行されて、そうしましたら、今やっている中学校の内容がどういうふうに変わるのかというようなこと、それを9年間トータルして、歌志内としてはその中で、それではずっと前倒ししていったら、こっち側に中学校3年生ぐらいのときに余るのではないかなというような、そういうような考え方もありますし、また、苦手な部分をもう1回やり直すというやり方もありますし、そして文科省が言っている、やはり中学校3年生で英検3級をとれるような形をつくりましょうというようなことを言っているので、それも視野に入れた形で考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 中学生として英検3級というのは本当にすばらしいなというふうに思います。この部分では、歌志内、英語ということではすごい注目のまтоでございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

次のところの、教育委員会としまして、地域や学校、保護者の代表による仮称義務教育学校設置検討委員会というものを設置して、これからのいろいろな設置時期だとかというのを進めてまいりたいという部分がありますので、このところを、私、歌志内の地域、学校、保護者

の方はどのようにとらえているのかなど、進んでいる部分に対してどのぐらい認識があるのかなということがちょっと心配な部分があるのですが、ここはどんなふうにとらえられておりますでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） まず、義務教育学校というのはちょっと先の話になりまして、本年度から小中一貫併設校というものを始めますというような段階に入っておりますので、まだ義務教育学校というようなことで、具体的にどうだこうだというようなことではなくて、これから、ことしから設置をして、義務教育学校について説明をしたり、御理解をいただいたりしていきたいなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 今、小中一貫校の教育のことで言われました。その部分に向けての教育長の思いとか、また、子供たちへのこれからの姿とか、そういう部分がありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 私は教育長に就任してから、既に幼小中一貫教育というようなことで考えてきております。ぜひ、私は子供たちは宝だと思っていますので、子供たちの数が少なくなっても、質の高い子供たちを育てていきたいなというふうに考えております。その一環として、小学校と中学校、それからこども園も含めて子供を育てていきたいというふうに強い決意を持っております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さんの質問を打ち切ります。

質問順序3、議席番号7番女鹿聡さん。

市政執行方針ほか1件について。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 通告書に従って、順次質問していきたいと思えます。

まず最初、市政執行方針。

1件目でございます。市民と協働で創るまち。

3ページ目。

①として、市民ニーズの把握と行政情報の共有とあるが、市政懇談会や町内会連合会との直接対話、小中学生との語る会以外で、市民や団体と対話する機会は昨年どれぐらいあったのか、伺いたいと思えます。

②非核平和活動につきましてとありますが、今、国が進めている法改正などを見ると、市民の平和が脅かされる状況になりつつあると感じます。非核平和とはほど遠い状況の内容が大きな問題になっている状況で、市民を守る立場の行政として、より一層の平和を目指す取り組みが必要と思えますが、いかがでしょうか。

③職員の人材育成について、行政課題への対応から、職員の資質向上のためとありますが、職責に応じたスキルアップや資質向上のための研修を行うことで、職員の意識やスキルがどれぐらい改善できていると認識しているのか、伺いたいと思えます。

④広域行政の推進から、住みよい地域づくりに努めるとあるが、住みよい地域づくりを行うために、当市はどのような提案を行っていくのか伺いたいと思えます。

⑤情報化に関する取り組みとしてとありますが、システム機器の維持管理や職員へのセキュリティ教育を行うことによって、住民サービスはどのように向上するのか、伺いたいと思えます。

す。

2 件目でございます。活力と魅力あふれるまち。

4 ページ目です。

①として、商工会議所と連携を図り、新たな施策の研究に努めるとありますが、どのような新しい施策の研究を行うのか伺いたい。

②誘致企業向け住宅の民間への売却とありますが、今後、企業誘致が成功し、その企業の従業員が歌志内に住むとなったときにどう対応していくのか伺いたい。

③6次産業化に向けた基盤づくりで、昨年から着手している薬用作物の経過状況と今後の取り組みについて伺いたいと思います。

5 ページ目。

④として、株式会社歌志内振興公社が経営するから、必要な支援を講じてまいりますとありますがけれども、必要な支援とは具体的にどのような支援なのか伺いたいと思います。

⑤地域間交流の促進について、地域活動を積極的に取り組んでいる団体への支援とありますが、具体的にどのような団体や地域活動を指すのか伺いたいと思います。

3 件目でございます。健康で心ふれあうまち。

6 ページ目。

①として、高齢者福祉の推進について、高齢者の視点に立った支援とありますが、除排雪問題は大きな課題であり、今以上のサービス向上が必要であるべきと考えるが、いかがか。

②本年度より開始する生活支援体制整備事業とは具体的にどのような事業なのか伺いたいと思います。

③在宅医療・介護連携推進事業の昨年の状況と課題を伺いたいと思います。

7 ページ目。

④として、各種がん検診について、がん検診の受診率向上も重症化を見きわめるために重要と考えるが、自己負担額以外で受診率向上につなげる取り組みとしてどのようなものを考えているのか伺いたい。

8 ページ目。

⑤として、国民健康保険事業について、最終算定が行われ、どのような結果が出たのか伺いたいと思います。

4 件目、安心して快適に暮らせるまち。

8 ページ目でございます。

①として、北海道が管理する治山施設、道路及び河川につきましても連携の強化を行いながらとありますが、一昨年の災害工事で市が担当する以外の工事箇所について、30年度の予定を把握しているのか、伺いたいと思います。

9 ページ目。

②として、公営住宅の解体除却について、桜ヶ岡地域の解体除却はなぜ計画に入っていないのか伺いたいと思います。

11 ページ目。

③として、運転免許の自主返納者へのサポートとはどのようなサポートか伺いたいと思います。

むすびにということで、12 ページ目でございます。

①地方においては、アベノミクスを十分に実感できていないとありますが、当市においてもアベノミクスは実感できない状況であると感じます。市として、この好転していない要因をど

うとらえ、分析しているのか、伺いたいと思います。

続いて、教育行政執行方針に移りたいと思います。

1 件目でございます。幼児教育の充実。

2 ページ目。

①として、幼児教育の充実などについて、保健福祉課と連携しとあるが、今後、認定こども園等についての会議や打ち合わせなど、どのように行っていくのか、伺いたいと思います。

2 件目、学校教育の充実。

2 ページ目でございます。

①として、小中学校を一つの学校とする義務教育学校とありますが、これによるメリット、デメリットを伺いたいと思います。

また、保護者、地域への説明など、今後のプランはどうなっているのか伺いたいと思います。

3 ページ目でございます。

②として、さらに児童生徒の家庭が安心して子育てに集中できるから、各家庭の負担軽減に努めるとありますが、市でも行っている就学援助制度、これは経済的理由で学用品など補助するための制度であります。入学準備金を前倒しして支給する自治体がふえているが、当市でこのことについて話し合われたのか、伺いたいと思います。

3 件目、芸術・文化・スポーツの充実。

5 ページ目であります。

①として、近隣市町の体育施設やプールの共同利用などを促進するとありますが、(1)として、プールが市内からなくなり、夏場の子供たちの居場所、体力づくりの場が少なくなったことに伴い、スポーツの充実が本当に行えるのか、伺いたいと思います。

(2)プールに関して、今後は行政の中でどのような話し合いが設けられるのか、伺いたいと思います。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

女鹿議員の質問にお答えいたします。

まず、1、市民と協働で創るまちの①団体等との対話についてであります。市役所庁内、市長室においてであります。団体とは10回以上、個人とは、アポイントの有無に関係なく、庁内外において、機会がありましたならお話を伺っておりますので、具体的な件数は把握しておりません。

また、各種団体や市民グループ等の会合等に出席した際を利用して、時間が許す限り自由な意見交換を行っており、必要に応じて関係する所属長にも情報を伝え、市役所内部でも情報を共有しております。

次に、②の平和を目指す取り組みについてであります。過去の戦争の悲惨さをかんがみ、より一層平和を目指すことは当然であると考えております。

これまで広島市と長崎市に原爆が投下された8月6日と9日、終戦の日の8月15日に、戦争の犠牲者となった方への冥福と、全世界の恒久平和を祈るため、市広報紙を通じて市民に黙祷を捧げることをお願いしたところでございます。

今後におきましても、市民が一丸となって黙祷を捧げることにより、改めて恒久平和を願ってまいりたいと思っております。

また、昨年の夏休み期間中、図書館に非核平和に関連する図書コーナーを設け、原爆や戦争、平和について考えるきっかけづくりを行ったところであり、8月号広報には、歌志内公園に建立されている戦没者顕彰碑に関する記事を掲載したところでもあります。

なお、連合北海道歌志内地区連合会が実施する広島市で開催される原水爆禁止世界大会への中学生派遣に対する支援につきましても継続して実施してまいります。

次に、③の職員の資質向上についてであります。意識というものは内面的なものであり、また、スキルがどのぐらいということなどを数値等であらわすことは難しいと思いますが、研修を受けたことにより、必ず成長につながるものと認識しております。

また、研修してきたものを生かす場所というのは、日ごろの業務の中においてでありますので、研修の効果等については、その職場の上司が人事評価の中で評価するものと考えております。

次に、④の広域行政の推進と住みよい地域づくりについてであります。広域行政につきましては、それぞれの目的により設置されており、市町の枠を超えた広域的な取り組みにより、本市を含め、地域全体を住みやすくするように努めております。

定住自立圏構想推進会議や北海道空知地域創生協議会では、実務者から市町長まで、さまざまなレベルでの話し合いが行われており、圏域全体の問題点や歌志内市としての問題点などについて意見を伝え、広域として取り組む事項について調整が行われております。

例えば、定住自立圏構想推進会議では、中空知圏域全体として、地元企業の就業促進を図るため、圏域内企業と高校生を対象とした合同企業説明会を昨年度に引き続き開催することなどを決定しております。

次に、⑤の情報化に伴う住民サービスについてであります。現在、住民票の発行や課税事務、健康管理など、多くの事務で電算システムが用いられており、また、昨年11月から番号制度情報連携が始まるなど、効率的な住民サービスを提供する上で欠かせないものとなっております。

しかし、機器の不具合や情報の取り扱いに誤りがあると、サービスの遅延や中断が避けられない状況となるため、機器の故障を抑制するための維持管理、職員の情報管理意識の向上を目的としたセキュリティ教育に努めることが間接的に住民サービスの質を高められるものと考えております。

次に、2、活力と魅力あふれるまちの①新たな施策の研究内容についてであります。市内の商工業者は、人口減少や消費購買力の市外流出に歯どめがきかず、厳しい経営を余儀なくされております。

その状況を把握するため、商工会議所とともに市内事業所を訪問し、事業の現況や将来に向けた考え方、さらには、商工会議所や市に対する要望等をお聞きしております。

この中には、市外事業所との商品価格差が大きい点、自分の店では取り扱っていない商品の配達も頼まれていること、後継者が不在の状況により、近く廃業を考えていること、さらには、人口減少の課題に対し、市外に居住している市職員の意識はどうなっているのかといったお話を伺ったところでもあります。

これらの声を反映させるべく、少しでも多くの事業所が長く事業を続けるために必要な施策のあり方について、商工会議所と研究することとしております。

次に、②の誘致企業向け住宅の売却後に企業誘致が成功した場合の住宅の対応についてであります。誘致企業向け住宅を売却した後に誘致が決定した場合には、近隣を含め、地元雇用が中心となりますので、新たな住宅を緊急的に必要としませんので、協議をしな

がら対処してまいりたいと思います。

次に、③の薬用作物関係についてであります。薬用作物の栽培可能性調査につきましては、当市における第1次産業の振興に向け、昨年から取り組んでおり、昨年は、10月に生薬関連企業から提供を受けたセリ科の薬草である当帰の苗木280本を試験的に植栽しております。

植栽は、空知炭礦株式会社からお借りした石炭の露頭掘り跡地の約7平米に20本、ワイン用ブドウ試験栽培地内の約48平米に260本で、土壌適応性及び越冬可能性調査として行っております。

なお、今後の取り組みといたしましては、雪解けを待ち、昨年植栽した苗木の越冬状況を確認するとともに、新たにシソ科の薬草400本を試験的に植栽し、本市の土壌への適応性等について調査することとしております。

次に、④の株式会社歌志内振興公社への支援についてであります。株式会社歌志内振興公社におきましては、健康増進施設として、チロルの湯の管理運営に努めておりますが、利用者減に伴う売り上げの減少など、引き続き厳しい経営を余儀なくされております。

新年度におきましては、これまで同様、施設利用促進事業及びアリーナ活用推進事業、入湯税見合い分の施設整備事業への補助に加え、新たに導入予定の浴室水風呂をオゾン水に切りかえる設備導入事業に対し、補助しようとするものであります。これは、現在、水風呂に使用している水道水をやめ、未利用の温泉原水にオゾンを加えることで、利用者の健康面に配慮するとともに、年間約1,000万円使用している水道料金についても二、三割の経費削減が可能であるとの試算であり、経営の効率化にも結びつくものと期待するものであります。

次に、⑤の地域活動を積極的に取り組んでいる団体への支援についてであります。市内への交流人口の増及び地域の活性化に努力されている各種団体に対し、支援しようとするものであり、具体的には、先月開催されたなまはげ祭りを主催するなまはげの会、毎年7月に市民まつりを開催する市民まつり実行委員会、さらには、御輿団体として各種のお祭りを盛り上げていただいている歌志内塊勢など、地域のイベントに積極的に取り組まれている団体に対し、補助金を交付するなどの支援をしようとするものであります。

次に、3、健康で心ふれあうまちの①高齢者の視点に立った除排雪問題に対するサービス向上についてであります。現在、高齢者に対する除排雪事業としましては、除雪ヘルパー派遣事業、除雪経費助成事業、除雪ロータリー貸与事業の三つがございます。

今冬は記録的な大雪となったことから、家屋の屋根及び周辺の除雪対応に関する相談が多く寄せられました。今後も高齢化に伴い、需要がふえるものと思われまことから、次年度に向けて、屋根の積雪状況の基準や、助成内容等を含めた見直しの必要性を感じているところでございます。

次に、②の生活支援体制整備事業の具体的な事業内容についてであります。生活支援体制整備事業は、平成27年4月に実施された介護保険制度の大改正により、地域支援事業に新たに位置づけられ、平成30年4月までに全市町村で実施されます。

本事業は、地域包括ケアシステムの構成要素である自助、互助、共助、公助のうちの互助を意識的に強化していくもので、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、住民が互いに役割を持ち、公的なサービスと共同して支え合い、助け合いながら暮らすことのできる地域共生型社会の仕組みを構築することを目的とした事業であり、その手法として、生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置が定められております。

生活支援コーディネーターは、ボランティアの育成支援や町内会など、地域住民が取り組ん

でいる自主活動への支援や、介護保険制度外のサービスの開拓などを主な役割としており、協議体は、コーディネーターから上がってきた地域の動きや問題点、課題などを話し合い、方向性を見出し、施策につなげていく役割があります。

本市では、コーディネーターとして社会福祉士を地域包括支援センターに配置するとともに、協議体については、歌志内市介護保険事業計画作成委員会の委員に担っていただくこととしており、平成30年度からの事業が円滑に開始できるよう、今年度において専門講師を招いて学習会を開催したところであります。

次に、③の在宅医療・介護連携推進事業の状況と課題についてであります。在宅医療・介護連携推進事業は、平成27年4月の介護保険制度の大改正により、新たに地域支援事業に位置づけられ、平成30年4月までに全市町村で実施することとされている事業で、高齢になるほど医療と介護の両方を必要とする場合が多いため、地域の医療と介護の関係者が連携をとり、高齢者が住み慣れた我が家で最後まで生活できるよう、一体的に支援することを目的とした事業であります。

本事業には、8事業項目ありますが、そのうち平成29年度は地域の医療・介護資源の把握として、サービスマップを全戸配布したところであります。

また、歌志内市立病院との連携により、平成30年度からは、病院職員を対象とした院内研修に介護や福祉の関係者も参加できる体制とし、地域ケア会議の充実と情報共有の強化を図ってまいります。

なお、地域において、医療の必要性があるにもかかわらず受診できていない人や、医師の往診を望む人はどのくらいいるのかなどにつきましても、生活支援体制整備事業のコーディネーターとともに、地域や民生委員等の協力を得ながら調査を実施してまいりたいと考えております。

次に、④の各種がん検診の取り組み状況についてであります。がん検診の取り組みとしましては、個人通知による受診勧奨や再勧奨のほか、健康づくり推進委員、保健師の訪問や、電話による受診勧奨を実施しております。

また、学校での保護者へのチラシ配布やポスターを作成し、人が集まる場所での掲示、町内会での回覧を使用しての申し込みの受け付けも実施しております。

しかし、受診率向上のためには、やはり住民の方と直接会話をすることが一番効果的であると思われまますので、より一層、訪問による受診勧奨に力を入れてまいります。

次に、⑤の国民健康保険事業の最終算定についてであります。2月26日の行政常任委員会でも御説明させていただきましたが、北海道より、平成30年度国保事業費納付金等本算定結果が示されました。

今回の結果は、現在の国保税率を引き上げせずとも北海道へ納付することが可能となりました。このため、平成30年度国保税率は現状維持とし、算出方法については、現在の4方式から資産割を廃止し、3方式とする方向で検討しております。

ただし、平成31年度以降は、当市国保会計において重要な財源であります国調整交付金の経営姿勢分、いわゆる特特調が平成35年度までに廃止される予定です。このため、毎年北海道から提示されます国保事業費納付金と特特調の減額を見きわめながら、その都度、国保税の引き上げを検討してまいります。

また、現時点で特特調が皆減される場合、1万9,005円が不足するため、これを引き上げる必要があると思われ、引き続き検討を進めてまいります。

次に、4、安心して快適に暮らせるまちの①北海道が実施予定の災害復旧工事の箇所につい

てであります。治山工事につきましては、神威神楽岡地区の法面補強工事、文珠西歌団地治山ダム新設工事、五坑の沢治山ダム新設工事、三坑の沢災害復旧工事、本町染谷地先の雪崩防止策工事及び本町サイクルショップ堀地先の法面補強工事を実施予定しております。

道路工事につきましては、道道砂川歌志内線の道路盛土が崩壊した箇所の復旧工事が実施されます。

また、河川工事につきましては、昨年、入札が不調となり実施できなかった8カ所の護岸復旧工事等について、改めて入札を行う予定と伺っております。

次に、②の公営住宅の解体除却計画の桜ヶ岡地域についてであります。桜ヶ岡地区は平成26年度をもって全ての入居者の移転が終了したところです。公営住宅の解体除却につきましては、解体後の跡地利用や環境美化、防犯対策などを実行しながら、特に急を要する地域から計画的に行ってきております。

したがって、神威桜ヶ岡地区の解体除却につきましては、計画にはございますが、既にバリケードを設置するなどの防犯対策を施しており、また、その立地場所から、跡地利用も困難であるものと判断させていただいております。

今後は、神威桜沢地区や歌神二区地区を含めた中で、建設事業費のバランスを考慮しながら解体除却を進めてまいりたいと考えております。

次に、③の運転免許証の自主返納へのサポート事業についてであります。みずからの意思で運転免許証を自主返納した場合、自動車等の運転経歴証明書の交付を受けることができます。

このサポート事業は、歌志内市交通安全推進協議会の事業として、高齢者免許更新の70歳以上を対象に、運転経歴証明書の経費を負担するものであり、実費相当分2,000円を補助するものであります。高齢者の交通事故防止として、自主返納の動機づけや刺激策としても有効であり、また、運転免許証を身分証明書として使用していた方に、利便性の向上もあわせて考え、実施するものでございます。苦渋の選択として免許自主返納を決断した方に少しでも報いたいという思いであり、市民からの問い合わせや、赤歌警察署からの要請もいただいたところであり、4月より実施することとしております。

次に、むすびにの①地方がアベノミスクを十分に実感できない要因と分析についてであります。アベノミスクの成果が地方では十分に実感できていないことにつきましては、現在、政府が経済、子育て支援、社会保障について加速させることとしております。

市としましては、空知炭礦の閉山以降、基幹産業がないまま今日を迎えており、商工業を中心に、経済活動が停滞し、市内でお金が回る仕組みができていないこと、さらには、雇用の創出が思うように進んでいないことに加え、賃金が上がっても、社会保険料の増加などにより可処分所得がふえていないことなどが、景気回復を実感することができない主な要因ではないかと分析しております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） ー登壇ー

女鹿議員からの御質問にお答えいたします。

まず、幼児教育についてでございますけれども、認定こども園と会議、打ち合わせ等についてですが、幼児教育の充実に向け、認定こども園の教育課程の基本的な事項の策定期間におきましては、今後も連携が必要であるととらえておりますので、その際には、保健福祉課と連携しながら進めることになるかと考えております。

続きまして、学校教育の充実、義務教育学校におけるメリット、デメリット、今後のプランについてでございますが、義務教育学校を実施している学校のアンケート結果によりますと、メリットとしては、中学校への進学不安を覚える児童が減少した、いわゆる中1ギャップが緩和された、上級生が下級生の手本になろうとする意識が高まった、教職員間で協力して指導に当たる意識が高まったと言われております。

一方、デメリットでは、小中の教職員の打ち合わせ時間の確保が難しい、教職員の負担感、多忙感が強い、9年間の系統性に配慮した指導計画の作成、教材の開発に負担感があるといったことが上げられています。

また、保護者や地域への説明につきましては、本市で直面している児童生徒数の減少に対応し、児童生徒数を合わせた集団規模を確保し、活発な異学年交流等を意図することが必要であると考えておりますので、そのことを市民の皆様にお示しして、その目的や必要性、経過などを説明し、義務教育学校設置というビジョンについて御理解を得られれば、少しでも早く設置することを目標にしていきたいと考えております。

教育委員会としましては、まずは地域や学校、保護者の代表による仮称義務教育学校設置検討委員会を設置して、必要性や設置時期などについて御意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

次に、入学準備金の前倒しについてでございますが、新入学児童生徒学用品費等の入学前支給につきましては、昨年、要保護児童生徒援助費補助金に係る交付要綱の一部が改正され、これまで学齢児童であった交付対象者のほかに、就学予定者が対象となったことから、本市におきましても、12月に歌志内市児童生徒就学援助要綱を改正し、平成30年度に小学校と中学校に入学を予定している児童の保護者を対象に、前倒しして支給することといたしました。

既に1月30日に対象となる保護者の皆様に御案内を送付し、2月16日を期限に申請をいただき、審査の上、対象となった方々には、3月1日に支給しております。

続きまして、芸術・文化・スポーツについて、プールについてですが、子供を初めとする市民が利用できるプールは、赤平市民プールや上砂川町営プールなどの共同利用を行っておりますので、体力づくりなど、遜色なく行えるものと考えております。

続きまして、プールに関しての話し合いでございますが、プールの設置の予定につきましては、過去の議会における一般質問に対しまして、歌志内市総合計画の前期4年間の実施計画にないということや、プール建設に問題を絞った話し合いを進める予定がないという答弁をさせていただきます。それは現在も変わっておりません。

教育委員会では、行政内部に歌志内市まちづくり検討会議設置要綱に基づき、中学校敷地開発検討プロジェクトを設置していただいたところであります。同プロジェクトは、歌志内市総合計画に掲げる文教施設の集約化について、子育て、教育環境の変化に対応するため、教育委員会の考え方を踏まえ、中学校敷地の開発について検討することを目的としております。

教育委員会の考えとしましては、市民体育館や児童館の現状や課題をお示しし、将来の体育施設等のあり方などを検討しております。

同プロジェクトでは、小中学校の現状を見たとき、義務教育学校の設置は優先順位が高いと判断しており、それを踏まえて、今後の体育施設や児童館等のあり方について、優先順位をつけながら検討することとしており、その中では、プールについても検討課題として問われるものと考えております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） ここで、10分間休憩いたします。

午後 2時19分 休憩

午後 2時28分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 順次再質問していきたいと思えます。

まず最初に、市民ニーズの把握ということで、話し合いはどれぐらい持たれているのかということなのですけれども、各団体との、いろいろな団体に来ていて、10回以上来てくれているということなのですけれども、これはどういった内容で、具体的な内容とか、もし差しつかえなければ、こういう要望がありましたとか、そういうのがお聞きできればありがたいと思うのですけれども、お答え、お願いします。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 一般的には、予算時期になりますと、予算の要望等が大体中心になります。それ以外ですと、通常、いろいろな提案ですとか、あるいは日常生活の中で、それぞれ各地域でいろいろなことがあるようございまして、そういうことの情報提供という部分が非常に大きいということです。どちらかという、皆さん、提案型でお話をくださる、個人的におこしになる方も大体そういう傾向があります。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やっぱりどういうふうに市民からの、各団体からの要望を予算につなげていくか、それを市長初め各所管が真剣になって取り組んでいきたいという感じのことだと思うのです、最終的には。それで、やっぱりまちづくりというのができるようになってくるのだと思うのですけれども、今後、もっといろいろな人に来てもらうように、PRもしているのでしょうか、その辺、少し改善するところがあるなと思っているところがあればお聞きしておきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 私は今までどおりでいいのかなと思っております。役所を訪問したついでに足を伸ばして部屋に来てくださる方もおいでになりますし、きちんとアポをとって、時間を確保しておこしになる方もいます。また、一番多いのは、各団体、地域の方と、いろいろな場面で話しする機会が多いと思えます。1月からは新年会を初めいろいろな団体の総会等含めて相当な回数がございますが、そういう中で持つ時間というのが一番長くとれているのではないかなと。それと、一番忌憚のない意見交換になっている場なのかなと、そういうふうに思っていますので、道路でもそうですけれども、顔を見かけたり姿を見たときに、また、コミュニティセンターの集まりに行ったときなどは、外でたばこをのみながら話すこともありますし、そういう機会に意外に皆さんのふだんの考え方というものをお聞きすることができるのかなと、そのように受けとめております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やっぱり自然体で話せる、それで素直に意見が言えるという環境がやっぱり必要なのだと思うのですよね。その辺、やっぱり充実していってもらって、それをどういうふうに予算にしていくか、それをやっていっていただきたいと強く思えます。

二つ目でございます。非核平和宣言の活動についてでございます。

昨年も聞いて、この質問をして、夏休みの期間中、図書館にいろいろな本を置いたりだとか、平和に関する情報をコーナーとして設けますという話をしてくださいました。

これをやった反響とかというのはどういうふうな形になっているか、お聞きしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 図書コーナーが終わりましてから担当のほうで確認いたしました。残念ながら利用はゼロだったのですけれども、このほかに、パネルを使いまして、歌志内が掲げている宣言とか、公園にごさいます顕彰碑、これの紹介をさせていただきましたところ、夏休み期間中でもありましたので、市外から来ている方が足をとめて、そのコーナーを見ていただいたということがございましたので、来年については、いろいろな工夫をしながら、もう少し借りていただけるような方法を考えていきたいと。また、DVD等もごさいますので、本のほかにもDVDの貸し出しも考えていきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やっぱり今、世界的な流れとして、核兵器をなくしていこうという大きな流れになってきております。その中で、やっぱり歌志内市として非核平和宣言をしているということは、かなりいい取り組みだと思うのですよね。これを途絶えさせないために、いろいろな方々に、若い人たち、子供たちにも、平和ということがどれだけすばらしいか、戦争がどんなに残酷だったものかということをお知らせしていくために、やっぱりどンドンどンドン、さっき課長が言われましたけれども、去年よりことしが充実できるような、もう1回、仕組みをとっていただきたいと。似たような答弁になると思うのですけれども、その辺、もう1回お聞きしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 去年、先ほども申しましたけれども、このコーナーが終わってから、担当と、図書館の方と、ちょっとこの辺の課題等を整理してくれという話もしております。その中でいろいろな案が出てきておりますので、それを実践して、少しでも多くの方に見ていただきたいというふうに、工夫を凝らしていきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ぜひよろしく願いいたします。

続いて、職員の人材育成についてでございます。

答弁の中で、いろいろ答弁をいただいたのですけれども、去年、僕、似たような形で質問させてもらって、その中の答弁の中で、28年度から職員一人一人と所属長と面談を行って、コミュニケーションをとっていると。それぞれ職場において意思の疎通が図られ、活性化されてきているという認識になっていますという答弁をいただきました。

その中で、昨年の11月に市職労のほうから提言書としてさまざまな提言が出されました。この提言書を見ると、やっぱりさっき言った答弁の認識というのと結構かけ離れた状況がうかがえたと思っております。やっぱり答弁していただいた認識しているということと、市職労が出してきた提言書の認識のずれ、どういうふうな問題があつてずれが発生したのかという分析はどういうふうに行っているか、お聞きしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 分析等はしておりませんが、認識がずれたということはちょっと残念に思っております。

この前もお話ししましたとおり、28年度から人事評価を行いまして、初期面談等、やらせていただいております。初めてやった部分につきまして、各所属長からいろいろ感想等聞いております。その中では、やっぱり今までと違った、一人当たりかなりの時間を使って面談する

ものですから、1対1でそういったことを個室でやるというのはなかなか、今までもありますけれども、そうは全員になかったという部分で、そういうことをやったことによってコミュニケーションがとられたというような、おおむねそういう御意見をいただいておりますので、その辺は私どもはそういう認識をしております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） その中で、やっぱり56%の人が1回退職を考えたことがあるというアンケートの内容でした。やっぱりこれを早急に働きやすい、働きがいのある職場にしていくことが、今本当に望まれているのではないかなと、新しい改革をしていかないとだめなのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 私もそのアンケートは見ましたが、私自身、何度も現職のときに退職を考えたことがあります。恐らく採用されて、生涯楽しく、退職を迎えたという方は、私はほとんどいないのではないかと思います。やはりいろいろな仕事に回るときに、常に新しい仕事に回るといふ、そういう苦痛もあります。あるいは人間関係で悩むこともあります。しかし、自分自身が前向きに、あるいは家庭を持っていけば家族のためにという思いの中で、そのハードルというものを一般的には私は乗り越えていくのではないかと。ですから、退職を考えたことがあるという人は51%なら、私は少ないぐらいでないかと思っているぐらいで、本当に私は自分でもそのような経験、人間関係も悩んだことがありますし、仕事で悩んだこともあります。必ずしもパーセンテージ全てが、その人にとって非常に重たい部分を含めた、全てがそうなのか、あるいは個人的なそういうものの考え方から退職、転職というものを考えたのか、そういうこともやはり詳しく分析をした上でないと、私はこれに対する感想、あるいは考え方というものを軽々に発言するべきではないと思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 市長もやめたいなと考えたことが何回かあるという答弁ですけれども、私自身は、同じ仕事をするのであれば、できるだけ笑って仕事をしたいと思って毎日仕事をしております。同じ仕事でも、眉間にしわを寄せて仕事をするより、ほがらかな感じで仕事をしたほうが業務もはかどるし、いろいろな面ではかどるのではないかなと思って、私はいつもそういうふうに思いながら仕事をしております。

やっぱり職場づくりがどういうふうなことかということに最終的に多分なってくると思うのですよね。やっぱり一番最初の答弁で、上司の方が人事評価して、部下の方々の評価をいたしますという話をされておりました。やっぱり提言書の中にも書いてあったのですけれども、上司が部下の人と話をしない、会話が全然ないということもやっぱり書かれているのですよね。やっぱりそういうふうなことがあると、きちんとした評価につながってこないし、きちんとしたほがらかな明るい環境の職場になってこないと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 職場における人間関係というのは非常に難しいものがあると思います。議員、ずっと楽しい職場で楽しく仕事ができると、これは最高だと思いますけれども、その与えられた仕事によっては、人事というのは、若いころなどは特にそうなのですけれども、その人にどういう能力があるのか、そういうものを見きわめるために、ある程度の異動をした上で判断していくということは、大きな人事の目的の一つなのです。

そういう中で、本人の意にそぐわないといひますか、好みとしない、あるいは得手としな

い、そういう仕事をする場合もあります。それは必ずしも楽しいかという、ある意味、苦痛というものが伴う場合もあります。そういうものをいかに和ませるかというか、前向きにとらえさせるかというのは、職場の雰囲気、これは管理職の大きな仕事の一つであります。

しかし、職員一人一人がそういう気持ちで職場づくりをやっていかないと、全てが管理職ですよ、管理職が悪いのだ、管理職全てがその雰囲気をつくる、環境をつくる責任があるのではなくて、その職場、一人一人が集まっている職場ですから、やはり職員としてみんなで努力をしていくという気持ちも一つ大切でないかと。そういう努力をした上で、お互い何か問題があるのかということになれば、その問題点というものをクリアできるようにみんなで考えていく、あるいは役所全体で考えていくということも当然つながっていくことではないかと。全て短絡的に決めつけて、全てこれが原因だということではなくて、やはり職場で話し合う環境をつくっていく、そういう前向きな取り組みというものは私は必要でないかなと思いますので、一人一人、職制として言わせることもありますし、仕事としてやっぱり言わなければならないということもあります。言われたことに感情的になるのではなくて、お互いやっぱり考えながら職場というものを構築していかなければ、その上で、私たちの大事な仕事は市民に対する仕事だということです。自分たちの中だけの仕事ではなくて、最終的には市民の仕事をさせていただいているのだという原点に戻れば、またそういう努力もできるのではないかなと、そのように思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やっぱり上司と部下の関係ですから、フラットにはならないし、やっぱり注意するところは上司は注意するし、何か足りないところがあれば、当然そういうふうなところは出てきます。でも、やっぱり最終的には、今、市長言ったように、住民サービスにどれだけそれが影響してくるかということだと思えるのですよね。やっぱりきちんとした風通し、部下と上司の関係、きちんとしたものが築けていけば、自然と住民サービスにもつながってくるし、いい方向になっていくと思うのですよね。やっぱりきちんと話し合いができる場、何でも言い合い、話ができる場をつくっていくというのは、やっぱり必要だと思うのですけれども、その辺、似たような答えになるかもしれないのですけれども、もう1回答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） やはり大人になって、お互いに歩み寄りというか、妥協点を探っていくということは、僕は話し合いの中で大事なことではないかと。自分の話を聞かなければ全て悪なのだ、自分の意見が通らなければそれは間違っているよと、そうなのだろうか。第三者がそういう話を聞いたときに、どう判断するのかということを含めて、やっぱりお互いにしっかりと、ただ反発するというのではなくて、職場の1人として、その職場を改善していく、お互いに話をし、話を聞くと、こういうような職場にしていかなければならないと思います。自分の話を聞いてもらえなければ、全てそれは悪なのだというふうなものの考え方ではなくて、お互いに歩み寄りをする、そして話ができるという、そういう雰囲気をつくっていく、そういう職場でなければなりません。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ぜひ前進した、庁内の風通しを望みたいと思います。よろしく願いいたします。

続いて、商工会議所との連携の件なのですけれども、先ほど答弁いただいた中で、事業所、事業者の方とヒアリングをしたということで、いろいろ要望を出されたということをお

りましたけれども、その中で、やっぱり近く廃業を考えていますよという方もいらっしゃる。これを、まちの衰退に歯どめをかけるために、どういうふうにしていくのかという具体的な方策を早急に考えていかないと、話が進んでいかないと思うのですけれども、その辺、どういうふうに考えているか、お聞きしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） このたびの事業所のヒアリングにつきまして、商工会議所さんと一緒に実施したところでございますけれども、やはり高齢を理由にした廃業という部分、それから、人手不足という部分が原因で、事業を続けられない、また逆に、それがネックとなって事業の拡大もできないといった、そういった御意見もいただいているところであります。

今、非常に人手不足、人材確保が大きな問題となっております、いろいろと新規学卒者の合同企業説明会だとかというのも全国各地で行われております。そういった人手、人材を確保するためにはどうすればいいのかということで、意見の中に、資格取得に係る部分、資格取得に費用をかけても、それでとった後に会社をやめられるという、そういった部分が結構多くの意見として出てきております。こういった部分の解消も、商工業振興という意味で結びついていくのかなということで、商工会議所さんとは、そういった人手不足、人材確保の部分、資格取得の部分についても検討していかねばならないなというふうに確認をしております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 去年からお店が2軒なくなったということで、やっぱり大きな問題として市として考えて、商工会議所と本当に掘り下げた話をしていないと、前に進めないと思うのです。その辺、具体的に、ことしこういうふうにしようという話をどんどんしていないと、市からどんどん提案するだとか、待っていても、来なければこっちから行かないとだめだと思えますし、その辺、どんどん提案していただくとか、そういったことも必要なのかなと思うのですけれども、その辺、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 今、議員おっしゃられるとおりだと思います。現在、先ほど御答弁申し上げた資格取得に係る部分などは、例えば砂川地区の通年雇用促進協議会ということで、季節労働者の方に対する資格取得の助成事業というものも実際行われておりますので、そういったものも参考にしながら、今後、掘り下げていって、制度化の可能性について検討していきたいなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ぜひこういった回答をされているところが今後継続していただけるように、取り組みをしていただきたいと思っております。

続いて、地域間交流の促進についてということで、なまはげ祭りだとか市民まつりの実行委員会に、こういった助成の補助金を交付していますよという説明をいただきました。

とある団体があるのですけれども、プールがなくなって、子供たちの夏休みの遊ぶ場が少なくなったということで、子供居場所づくりということで、1年を通して、夏休みに水で遊べる場所を提供したりだとか、冬休みには雪祭りをやったりだとか、やっている団体があるのですけれども、こういったことに対して、この助成、補助の対象にもなってくるのかどうか、伺っておきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 現在、助成させていただいている団体というのは、御承知のとおり、観光のほうのイメージということで、市内の観光、市外からの交流人口をふやすだとか、

そういった形で貢献いただいている団体のほうに支援をさせていただいているというところがございます。

ただ、市内でいろいろと、そのほかの団体さんでも、市内の活性化という部分に貢献をいただけるような団体さんであれば、その辺はお話はお聞きすることになるのかなと、そんなふうには思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やっぱこれだけ子供たちの遊ぶ場所がなくなってきたりだとかいろいろして、その中で、子供たちが騒げる場所を提供していくというのが、やっぱり地域の活性化にもどう考えてもつながってくると思うのですよね。その辺の柔軟な対応というのを望むのですけれども、その辺、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 観光という部分ということとはちょっとずれる部分があるのかなというような感想はちょっと思うのですけれども、その辺は検討をさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） わかりました。

続いて、高齢者福祉の推進についてでございます。

先ほどの答弁で、除雪ヘルパーだとか、除雪経費の助成だとかやっているということは承知しております。やっぱり今ある制度を拡充する、除雪ヘルパーの場合ですと、雪をかく幅というのですか、それを少し拡幅したりだとか、そういったことを拡充していく、こういったことも多分必要になってくるのだと思うのですよね。除雪ヘルパーをやる人がいないとなってくると、やっぱり若干賃金を上げてでも人を呼び込む、やっていただける人を探すということも多分出てくると思うのです。その辺の考え方はどういうふう考えているか、お聞きしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 除雪ヘルパーの部分で特化しての御質問でございましたので、その部分のみお答え申し上げたいと思いますけれども、昨今、大体ヘルパー事業、今年度も約30件、大体昨年度、その前もほぼ差異は一、二件程度という形で推移をしております。

議員がおっしゃったとおり、今、課題としては、やはり大体件数の推移は30件程度で推移はしているのですけれども、ヘルパーになっていただく担い手を確保するというのに、昨今は苦慮しているという状況でございます。

また、1メートル幅で生活道路までを除雪していただくこの制度ですけれども、ヘルパーの方々が非常に協力的だということで、現在、1メートルよりは若干広く確保していただいて、また、個々の部分の差異は多少ございますけれども、居住者の気持ちに立った形でのヘルパー事業を行っていただいているものですから、大変助かっているところではございます。

単価の部分については、通常の一般的な労働賃金的な業務といたしましてはいかがなものかというふうに思っておりますけれども、今現在は、単価、1時間当たり1,200円の報酬で行っていただいているところでありまして、新年度についても同額で予算を持っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） わかりました。

やっぱり屋根の雪おろし、今回は特にそうなのですけれども、大雪ということで、どこに

行っても雪おろしの問題、これがついてくると思うのですよね。除雪費の助成というのは、持ち家の方々に対してのものでありますよね。やっぱり公営住宅、市営住宅に住んでいる方も多くいらっしゃいます。例えば4軒入るところで、2軒入っていても、2軒とも高齢者の夫婦が入っていて、屋根に上がるのが難しいと、そういったところが出てくると、やっぱり住宅の管理というのなかなかできないでしょうし、大変だということを思うのですよね。やっぱりそういったところを市のほうで管理しているのであれば、誰が、どれぐらいの人がここに住んでいる、だから大丈夫かどうかというのを聞きに行って、屋根の雪おろしをすとか、そういった形の、業者と一緒にやっていくということも、今後、課題として残ってくるのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 個人住宅ではなくて市営住宅ということでございますけれども、ことしは災害的扱いということで、雪庇等、市のほうでやらせていただきました。今、女鹿議員さんが言うのは、個人宅ではなくて、例えば市営住宅、みんな住んでいる場所、基本的には自分で雪庇とか落としてくださいということに対して、高齢者に補助すとか、そういうことではないかなと思いますけれども、これについては、福祉政策として、市営住宅も含めて総合的な形で考えていかなければならないなと思いますけれども、空き家等については市のほうで率先して今やっているところでございます。

また、今、無落雪については、基本的には雪をおろさなくてもいいということで、そういう住宅のつくりになっております。一方では、後ろに全部雪が落ちるということで、採光もとれないという部分で、これからやっぱり無落雪というのも少しずつ力点を置いて進めていかなければならないのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やっぱり住んでいけば、雪が積もって、屋根の雪おろしをすると、危険がかなり伴う作業で、近々にも亡くなった方もいますし、やっぱりいろいろな事故を防ぐということを考えても、今の高齢化になってきている状況を見ると、難しいと思うのですよね。やっぱりその辺、ことしは特にそうだったのかもしれないですけども、雪は絶対降ります。雪おろしに対して、もう少し寄り添った形の政策なりつくっていただくとありがたいなと思うのですけれども、その辺の答弁をいただければありがたいです。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 個人でおろしてくださいといっても、はしごが曲がっていたりしているのが現状でございます。やはり個人でおろすというのはなかなか危険かなと思いますので、何かいい手法を考えていかなければならないなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ぜひ前向きな検討をしていただきたいと思います。

次でございます。生活支援体制の整備事業について、再質問したいと思っておりますけれども、湯浅議員からの質問もありましたけれども、このコーディネーターの配置、これはとりあえず包括支援センターでやるということなのですかけれども、この方、社会福祉士ということなのですかけれども、これは何か資格要件とかというのがあるのかどうなのか、聞いておきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 国家試験でございますので、大学在学中にとられていたり、今

回は、お一人は経験がある方でございますから、既に資格を有している方、もう一人の方については、今回、大学の新卒という形になっているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） その方々、どういうふうな形で働くかということになると思うのですけれども、正職員で働くのか、嘱託だとか、臨職だとか、いろいろ多分あると思うのですけれども、その辺の考えはどういうふうになっているか、お聞きしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 職員として採用されるということでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） わかりました。

やっぱり職員として働いていただくということであれば、このコーディネーターの、さっき湯浅議員も言っておられましたけれども、かなり深く探っていくと、かなり多忙だということでは言われております。それが結構問題で、各自治体にコーディネーターを置けない状況があるということをおっしゃっていただきました。

やっぱりコーディネーターの方がいっぱいいっぱいにならないように、きちんとしたフォローができる体制、それをとっておく必要もあると思うのですけれども、どういうふうにお考えか、聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 30年度からの新体制となりますのであれですけれども、言えるならば、これまでもその体制に向けての中で、議員からよく言われます地域のケア会議とか、それから各団体との打ち合わせとか協議とか、これらについても進めてきておりますので、今ある、私は市内団体としては、御理解は相当、研修等でいただいているかなというふうに思っております。

それらの課題につきましての部分といたしましては、先ほど湯浅議員さんからも御質問ありましたとおり、役割としては非常に大きな部分と、それから、多岐にわたっている項目があるかなというふうに思っております。これら、我々としても保健福祉課として、これまでいろいろな形での計画等に基づきながら進めてきておりますので、ある程度の経営課題だとかは見えているかなというふうに思っております。これらを次につなげていくため、人と人とを結んでいく、または各事業所や団体と結んでいくという大きな役割の部分には私に担っていただきたいというふうに思っておりますし、それらが全て地域の医療や介護サービス、それらが最終的には切れ目のない在宅医療だとか、それらの体制構築だとか、そういうところまでつながっていくものかなというふうに思っておりますし、それに関するプロセスの部分では、大きな課題や難題もあるのかなと思っておりますが、課全体として、また、社会福祉協議会や各事業所、福祉団体等とも連携をとりながら行ってまいりたいと思っておりますし、その中で専門性をぜひとも発揮していただきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 最後にちょっとこのことで確認しておきたいのですけれども、社会福祉協議会に席を置いているということも、各自治体の状況を見ると、そういったこともあるということをお聞きしております。当市としては、包括支援センターの中に入りますよということなのですけれども、ずっと社協ではなくて市の中にこの方々を置いてやっていくという考えでいいのかどうか、聞きたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 一般的には社会福祉協議会、おっしゃるとおりそこにコーディネーターを置いて、各団体、あるいは住民の方のニーズ等を調査しながら、名前のおりコーディネートしていくという、重要な仕事というふうに伺っております。

したがって、2年ほど前から、私ども全国市長会の研究会などもそうなのですが、情報等を収集しても、大方のところについては、議員御指摘のとおり、社会福祉協議会のようなのです。この周辺も多分そうだと思います。

ただ、私どもも早い時期から社会福祉協議会のほうとは協議を進めておりましたが、歌志内の社会福祉協議会の状況からいって、今はちょっと難しいというお話を受けたものですから、そもそもこれは行政でやらなければならない仕事なわけですから、行政が、スタートするに当たり、しっかりその辺を組織化して、まず第一歩を踏み出すという考え方で進めているところでございます。この辺については、社会福祉協議会のほうともお話を十分進めながらスタートすることになりますので、将来的にはどういう形になるかわかりませんが、まず今は市が責任を持ってこの制度をスタートさせるという考えでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） わかりました。

続いて、交付税のお話を再質問したいと思います。常任委員会のほうでも資料が出されておりました、とりあえず第2回の仮算定で3万5,000円だったかな、それぐらいの算定が出ていて、かなり上がるという話をされておりました、最終的には今のところ1万9,000円くらいでおさまりそうだよという御答弁だったと思います。

やっぱり、答弁、さっき言われたように、特調の関係が大きく関係しているのだと思うのですよね。35年までに特調の関係がなくなってくるのではないと言われておるのですけれども、やっぱり広域として、この特調を、35年ではなくてもう少し延ばしてくれとか、そういった交渉、それも必要になってくるのかなと思うのですけれども、どうなのでしょう。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） おっしゃるとおりでございます。35年以降も特調について、北海道に配慮いただきたいということで、実はもう既に広域連合、大雪のほうも含めて3カ所あるのですが、北海道のほうに対して要請行動を起こしております。今後も連携をとりながら、そういう体制を整えていくと、このように伺っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） できるだけ急激に上がらないような手法をとっていただきたいと。1万9,000円、どうしても上がってしまうということでもありますけれども、やっぱりその辺、広域として、道に対してお話をどンドンしていただきたいと思います。

続いて、公営住宅の解体除却、桜ヶ岡地域の部分なのですが、今、バリケードを張っていて、上には上がれない状況なので、ちょっとまだやっていませんという形の答弁だと思うのですよね。

やっぱり移転してもらって、人を違うところに移ってもらって、それで最終的に解体除却をして、真っさらにして全てが完成だと思うのですよね。やっぱりそれに対しても、補助金だとか、いろいろ多分出てきていると思うので、その絡みも考えると、きちんと終わったところはなくしていく、そういったことは順次というか、順番どおりにやっていかないと、どンドンどンドン後に残ってしまって、帳簿上も残ってくるだろうし、市としても負のものとしてなくなる可能性もあるので、その辺、やっぱりきちんとした対応を、解体除却を進めていただきたい

いと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 議員の御指摘のとおりでございます。完了は、解体して、さら地にして完了ということでございます。しかしながら、予算の優先性ということで、30年度にはできませんけれども、解体の計画には入っておりますので、近々できる時期を見ながら解体を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やっぱりいろいろな、これからそういうふうな形のものが出てきて、歌神二区だとか、景観の問題だとかでいろいろ言われて、それで解体除却していくということもありますけれども、やっぱり順番的に移転してもらって、それで解体できる状況になってるのであれば、それをちゃんと解体して、真っさらにしてゼロにするということを進めていただきたいと思います。やっぱり残っていると、桜ヶ岡、人が入らなくて大丈夫だという形の考えかもしれないのですけれども、何か間違っって火事が起きたりだとか、そういったこと、責任がどういふふうになるのだとか、問題も出てくると思うのですよね。やっぱりその辺、しっかりいついつまでに終わらすという計画を立てていただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 歌神の二区も含めて、桜沢地区もでございますので、総合的にどういふ順番がいいのかということで、年次は何年ということはここで断言はできませんけれども、先ほど言いましたように、繰り返しますが、桜沢も桜ヶ岡も歌神二区も計画の中に入っておりますので、順番にやっていきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ぜひお願いしたいと思います。

続いて、運転免許証の自主返納者へのサポートでございます。運転経歴証明書、これの2,000円かかるものを負担いたしますよということなのですけれども、この経歴証明書でバス代が安くなったりタクシー代が安くなったりということはないと思うのですよね。やっぱり自主返納して、自分でどこかに行くときの足の確保というのが、やっぱり最終的には問題になってきて、それが一番大事な問題だと思うのです。それをどういふふうサポートするかということが望まれてくると思うのです。その辺のお話し合い、打ち合わせだとか、そういったことはどういふふう話し合われたのか、お聞きしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 先ほども別の議員さんからもちょっとお話ありましたけれども、あくまでも交通安全対策ということで、事故を抑制するという形でのサポート事業ということでございます。

今、議員さんおっしゃる、高齢者に対する交通手段の確保、これについては、交通安全という部分から飛び越えて、やはり総合的な市の対策というふうに検討する必要があるのではないかなというふうに思っております。

市民課としては、先ほど申しましたとおり、交通安全対策に限る対策ということでの今回の事業ということで、御理解願いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やっぱり交通安全の面からそういうふうな考え方が出てくるということだと思うのですけれども、やっぱり移動手段がなくなった、それに対してのサポートというの

も今後絶対的に必要になってくると思うのです。その辺、各所管、どういうふうやっていくのかという話を密にしていかないと、自主返納した人たちに対して、歌志内に住んでいてもらうということを考えても、やっぱり大事なことだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 難しい問題だと思います。確かに議員おっしゃることはわかります。では、免許証を持っていない人はどうするのだと、必ずそこに話がってしまうわけです、公平性ということを考えると。ですから、この問題を議論するときに、いろいろな立場の方から意見を伺いながら、総合的に判断していかなければ、一方的な方向から見た制度になってしまうような気がしますし、他の自治体でやっているところがあるのです。ですけれども、それを私たちが見ていて、最初から免許を持っていない人はどうするのだと、そういう人たちがバス、あるいはみずから自己負担でハイヤーに乗っている方もいますけれども、その方だけ特に別に何年間か支援しますよということで、果たして公平性が保たれるのかなと、皆さん住民の方が納得してくださるだろうかという疑問を持ちながらちょっと見ていたのですけれども、このあたりも含めて、やはりさまざまな立場の方と意見を交わさなければ、軽々には出せないなと。そういう中で、行政の中で最終的に判断していくことになるだろうなというふうには思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 既にもう乗られていない方のほうが多分多いのかもしれないですし、やっぱり市の問題として、足の確保というのは前から言われてきておりますので、どういうふうにこれと関連づけて話をしていくかということは、多分、大きな課題になってくると思いますので、ぜひ前向きな議論をしていただいて、前進させていただきたいと思います。

教育行政の執行方針のほうで、小中学校を一つにして、メリットはどういうふうにあるの、デメリットはどういうふうにあるのという話をさせていただきました。やっぱりデメリットのほうで、職員間の打ち合わせの時間の確保が難しいだとか、職員の大きな負担が出てくるといことが言われておりますけれども、これはやっぱり今の学校の問題として大きな問題となっております。これをどうにかしていかないと、子供たちにもいい教育が提供できないし、改善しないといけないところだと思うのですけれども、その辺、教育委員会としてどういうふうにお考えになっているか、聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 今、議員から御指摘のように、教員の多忙化というのは、非常に教育界の中では問題になっております。それは小中一貫義務教育学校にしたからというようなことではなくて、今ある、例えば教員の多忙化をどうスリム化していくかというようなことで、いろいろな学校全体を見た中で、どういうものが残していかなければならないことなのか、あるいはどういうことを省いていかなければならないのかということは、これは教育全体の課題になってくるかと思うので、この義務教育学校についての話し合いの中で、そういうふうなこともしっかり解決策を見出していきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さんの質問を打ち切ります。

延 会 の 議 決

○議長（川野敏夫君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わっておりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ、

延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

延 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 本日は、これにて延会いたします。
大変御苦労さまでした。

（午後 3時21分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 山 崎 瑞 紀

署名議員 女 鹿 聡